平成１９年度*災害ボランティアセンター調査

もくじ

はじめに 1

Ⅰ．災害ボランティアセンターに関する調査概要 4

1．調査概要 4

2．平成 19 年度*に設置された災害ボランティアセンター 4

Ⅱ．平成19年度*に設置された災害ボランティアセンター（全体） 10

1．設置されたセンターの概要 10

2．センターの立上げ・運営にかかる資金について 19

3．センター設置・運営に関するマニュアル等（運営規則など）について 24

4．自治体との平時からの連携について 26

5．自由意見 28

Ⅲ．平成19年度に設置された災害ボランティアセンター（風水害編） 32

1．設置されたセンターの概要 32

2．センターの立上げ・運営にかかる資金について 38

3．センター設置・運営に関するマニュアル等（運営規則など）について 40

4．自治体との平時からの連携について 40

5．自由意見 40

Ⅳ．平成19年度*に設置された災害ボランティアセンター（地震災害編） 44

1．設置されたセンターの概要 44

2．センターの立上げ・運営にかかる資金について 52

3．センター設置・運営に関するマニュアル等（運営規則など）について 56

4．自治体との平時からの連携について 58

5．自由意見 60

Ⅴ．アンケート調査票 63

（＊本調査では、平成 18 年度（平成 19 年 3 月 25 日）に発生した、「平成 19 年能登半島地震」による災害も対象とした。）

内閣府（防災担当）

平成 20 年 3 月

はじめに

この本報告書の構成は、はじめに、災害ボランティアセンターに関する調査概要、風水害と地震災害を合わせた全体について考察し、次いで風水害編、地震災害編という順番で記述しています。

本報告書は、災害ボランティアセンターの実態や課題把握のために行ったものであり、次に発生する災害の際のすみやかな対応や課題解決の一助となれば幸いです。

なお、調査にあたりましては、災害ボランティアセンターの設置・運営に関わった都道府県・市区町村社会福祉協議会の方々、関係者の方々にご回答いただきました。
また、多忙の折、連絡等に全国社会福祉協議会のご協力をいただきましたことを感謝申し上げます。

Ⅰ．災害ボランティアセンターに関する調査概要

Ⅰ．災害ボランティアセンターに関する調査概要

１．調査概要

内閣府は、平成 19 年度*設置された災害ボランティアセンター（以下、センターとする）を対象に設置状況等について、その現状把握や課題を把握するために、各センターの主体と考えられる社会福祉協議会に、調査票による調査を実施した。対象は全国社会福祉協議会からの聞き取りによる。

実施期間	**平成 20 年 2 月 15 日～2 月 25 日**
対　　象	**平成 19 年度設置された災害ボランティアセンターおよび 平成 19 年 3 月能登半島地震により設置された災害ボランティアセンター**
調査方法	**担当部局への郵送による送付（全国社会福祉協議会、センターが設置された都道府県社会福祉協議会の協力を得る）FAX および郵送による回収**
回　　収	**都道府県レベル　3 センター中 3 センター（100%） 市区町村レベル　11 センター中 11 センター（100%）**

２．平成 19 年度*に設置された災害ボランティアセンター

平成 19 年度*に設置された災害ボランティアセンターについて、センターの正式名称、該当災害名、設置期間等を聞いたところ、表 1－1 のとおりであった。概要は次のとおりである。

都道府県レベルでは、平成 19 年 3 月 25 日の「平成 19 年能登半島地震（M6.9）」および、平成 19 年 7 月 16 日の「平成 19 年新潟県中越沖地震（M6.8）」により、石川県および新潟県において、「石川県社協災害ボランティア対策本部」、「新潟県災害救援ボランティア本部」が設置された。また、平成 19 年 9 月の台風第 11 号及び梅雨前線による大雨により、秋田県において「秋田県災害ボランティア支援センター」が設置された。

市区町村レベルでは、4 市 3 町 2 村において計 11 センターが設置された。

都道府県レベルでは、石川県、新潟県、秋田県において計 3 センターが設置された。

* 本調査では、平成 18 年度（平成 19 年 3 月 25 日）に発生した「平成 19 年能登半島地震」による災害も対象とした。

■表 1-1 平成 19 年度設置･運営が確認された災害ボランティアセンター一覧

（センター設置順）

	都道府県	市区町村	正式名称	活動期間	災害名
1	石川県	穴水町	穴水町災害ボランティア現地本部	H19/3/26(月)-5/31(木)	「平成 19 年能登半島地震」災害
2	石川県	七尾市	七尾市ボランティアセンター	H19/3/26(月)-5/9(水)	
3	石川県	---	石川県社協災害ボランティア対策本部	H19/3/27(火)-継続中	
4	石川県	輪島市	輪島市災害ボランティアセンター門前	H19/3/28(水)-5/27(日)	
5	石川県	輪島市	輪島市災害ボランティアセンター輪島	H19/3/30(金)-5/25(金)	
6	新潟県	---	新潟県災害救援ボランティア本部	H19/7/16(月)-継続中	「平成 19 年新潟県中越沖地震」災害
7	新潟県	柏崎市	柏崎市災害ボランティアセンター	H19/7/16(月)-9/18（火）	
8	新潟県	刈羽村	刈羽村災害ボランティアセンター	H19/7/17(火)-9/2(日)	
9	新潟県	出雲崎町	出雲崎町災害ボランティアセンター	H19/7/17(火)-7/29(日)	
10	新潟県	柏崎市	柏崎市災害ボランティアセンター西山支所	H19/7/21(土)-9/10(月)	
11	島根県	隠岐の島町	隠岐の島町災害ボランティアセンター	H19/9/10（月)-10/1(月)	平成 19 年「8 月 30 日からの大雨」災害
12	群馬県	南牧村	南牧村災害ボランティアセンター	H19/9/13(木)-9/23(日)	「平成 19 年台風第 9 号」災害
13	秋田県	---	秋田県災害ボランティア支援センター	H19/9/21(金)-継続中	「平成19年台風第11号及び前線による大雨」災害
14	秋田県	北秋田市	北秋田市災害ボランティアセンター	H19/9/21(金)-9/30(日)	

（H20/2/25 時点）

「石川県社協災害対策ボランティア本部」、「新潟県災害救援ボランティア本部」、「秋田県災害ボランティア支援センター」は調査時点（平成 20 年 2 月 25 日）において継続中である。

災害別にみたセンターの設置数、地域は、図 1-1、図 1-2 のとおりであった。

■図 1-1 災害別にみたセンターの設置数

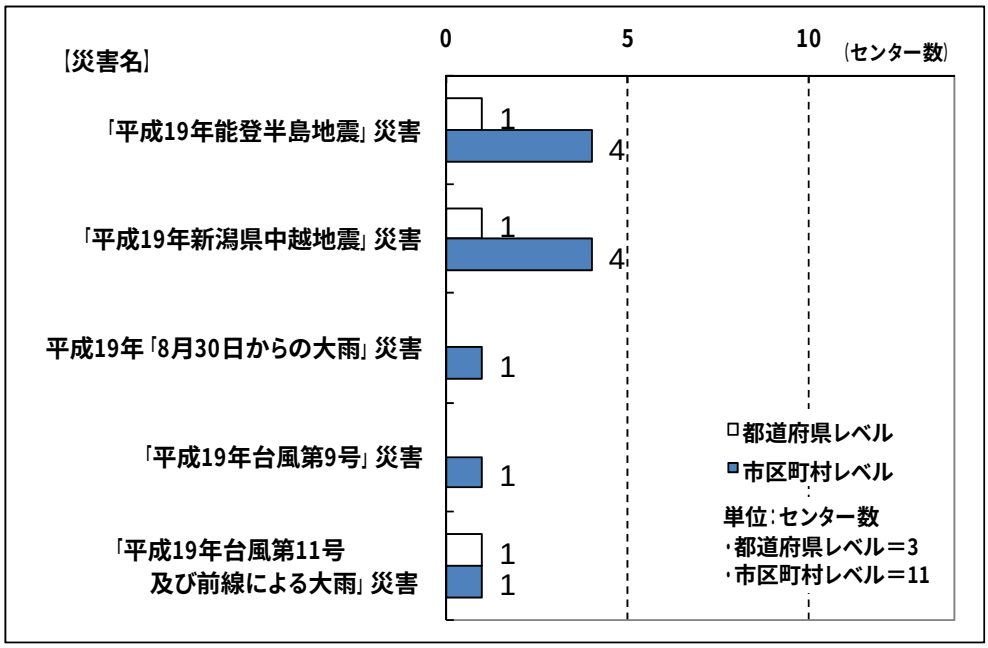

（H20/2/25 時点）

■図 1-2 センターの設置された地域

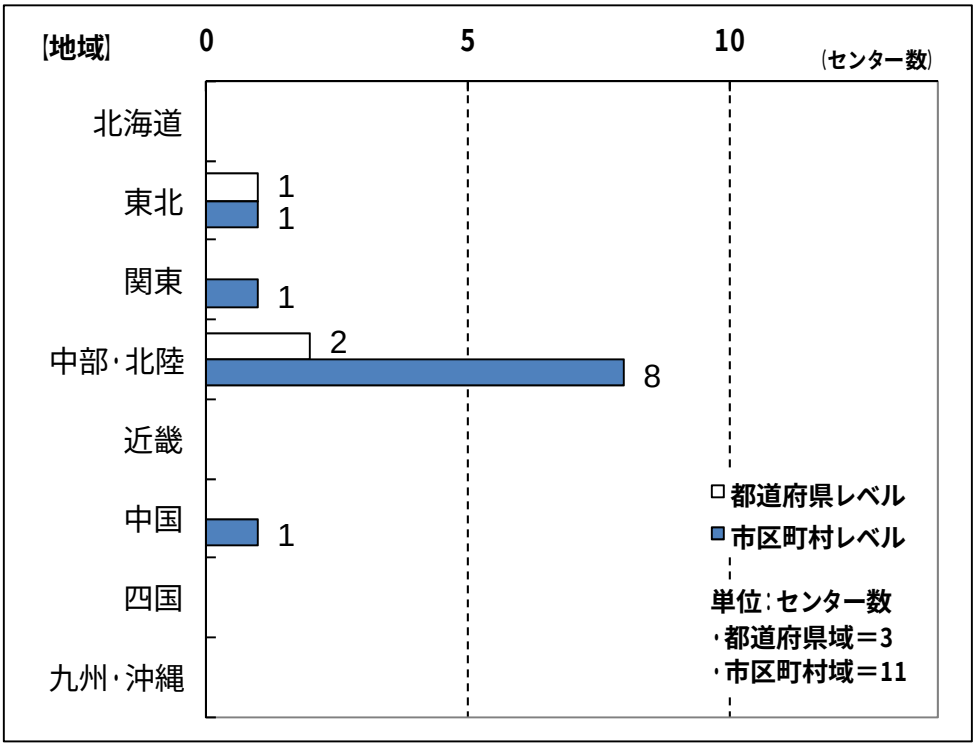

(H20/2/25 時点)

中部・北陸地域の 10 センターは、いずれも「平成 19 年能登半島地震」災害、および「平成 19 年新潟県中越沖地震」災害によって設置されたセンターである。

図 1-2 における「地域」は、次の通り整理した。

地　域	都　道　府　県
北海道	北海道
東　北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関　東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
中部・北陸	富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、新潟県
近　畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中　国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四　国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

（下線は、今回の調査でセンターの設置が確認された都道府県）

Ⅱ．平成 19 年度*に設置された災害ボランティアセンター

（全体編）

（＊本調査では、平成 18 年度（平成 19 年 3 月 25 日）に発生した、「平成 19 年能登半島地震」による災害も対象とした。）

Ⅱ．平成 19 年度*に設置された災害ボランティアセンター（全体）

（*本調査では、平成 18 年度（平成 19 年 3 月 25 日）に発生した「平成 19 年能登半島地震」による災害も対象とした。）

１．設置されたセンターの概要

（１）センター設置の理由

センターを設置した理由について、問 1-1（8）のとおり聞いたところ、次のとおりであった。

問 1-1(8)　センターの設置に至った理由をお答えください。（例：住民ニーズ、外部ボランティアからの要望、ボランティアの問合せが多数になり役場で対応できなくなったため、など）

a．取り決めがあった

- 「町の災害対策本部が設置された時は、ボランティアセンターと社協で災害ボランティアセンターを設置する」という取り決めがあったため。
- 新潟県中越沖地震の発生を受けて、「県災害ボランティア活動連絡協議会」の「常任幹事会」が開かれ、現地災害ボランティアセンター運営支援等のため本部設置が決定されたため。
- 県の災害ボランティア支援指針にセンター設置が明記されている。

b．行政の要請

- 市に災害対策本部が設置され、外部ボランティアからの要望、ボランティアの問い合わせが多数になったため。
- 行政からの要請。
- 県社協からの助言による。
- 地元社協が被災者から聞き出した依頼に対応する必要があったため。
- 外部ボランティアからのセンター設置の要望と県社協からの指導による。

c．ニーズ把握、連絡調整のため

- 現地ボランティア本部への支援、全社協、各地域内の社協との連絡調整が必要であったため。
- 住民からのニーズが多数予測されたため。
- 甚大な被害を全村で被ったため、その復旧・復興活動を実施するため。
- 被災者に対しての日常生活に戻すために支援するものとし、ニーズを把握し、ボランティアを派遣するために設置した。
- 初めは本所からボランティアを派遣することにしていたが、地区の被害が甚大であること、本所からの移動時間が 30 分～1 時間かかることなどを考慮し、ボランティアセンターを単独で開設した。

d．通常の業務内で対応

- ボランティアニーズ調査を行い、その結果をもとに災害ボランティアセンターの設置を検討した結果、依頼件数が少ないため、通常のボランティア業務で対応できると判断した。

（２）センターを設置した主体

どのような団体がセンターを設置・運営したかについて、問 1-1（9）のとおり聞いたところ、図 2-1 のとおりであった。

問 1-1（9） **センターの立上げ・運営にあたった個人名あるいは団体名をお答え下さい。（例：「○○町社会福祉協議会」、「NPO 法人○○○」など）**
※立上げに、ボランティア団体などの複数の主体が関わった場合、その役割分担など構成についてもお答え下さい。

■図 2-1 センターの設置団体の属性

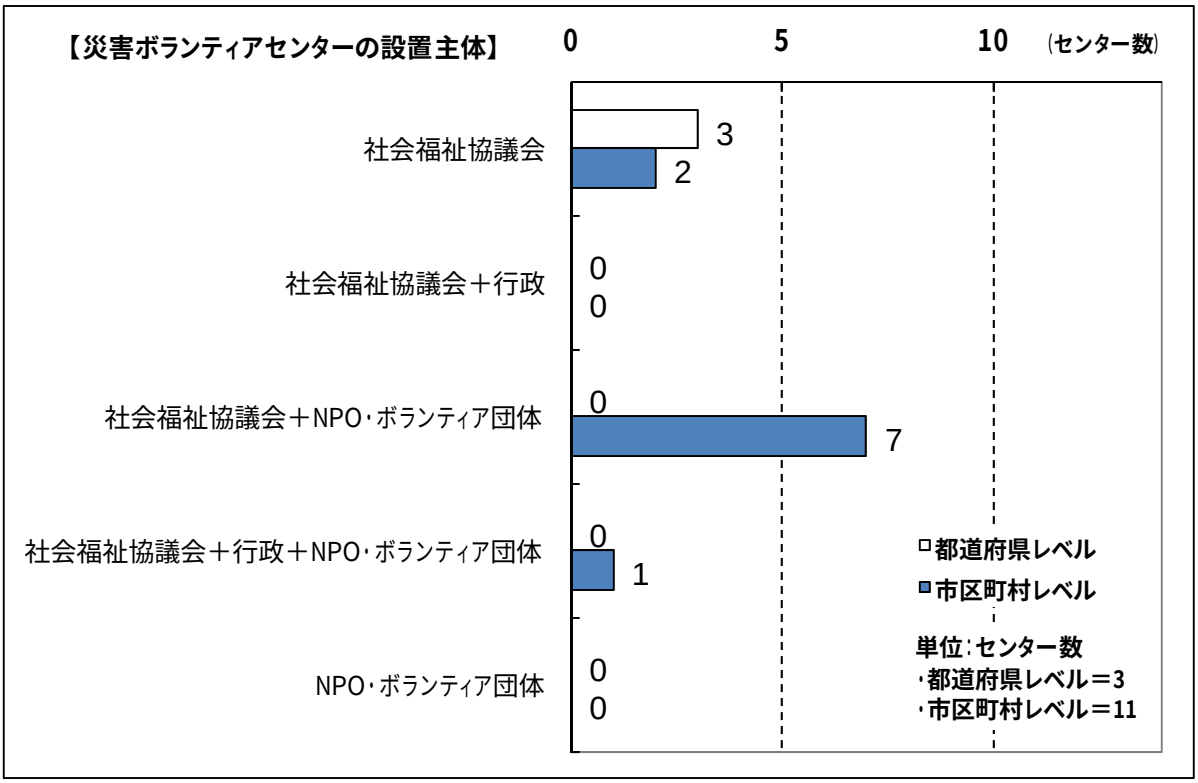

すべてのセンターが、「社会福祉協議会（以下、社協とする）」を含んだ回答であった。また「社協」単独よりも「ＮＰＯ・ボランティア団体」、「行政」等と協働で設置するケースが多かった。

センター長は、いずれも社協の事務局長などの関係者であった。

また、半数のセンターでは、県内外の「ＮＰＯ・ボランティア団体」等と協働してセンターを設置・運営している。

（３）センター運営スタッフ

センターの運営は、社協職員や行政職員などの専従職員を中心に行われるケースが多い。当該市町村の職員に限らず、近隣や同じ都道府県内の社会福祉協議会職員が派遣される場合もある。また、専従職員に限らずボランティアのスタッフが関わっていることが多く見られる。

センターの運営スタッフ数について、立上げ時、ピーク時、閉鎖時それぞれの概数を、問 1-1（6）のとおり聞いたところ、図 2-2～図 2-4 のとおりであった。

問 1-1 (6)　設置（立上げ）時、最大（ピーク）時、閉鎖時におけるセンターの職員・ボランティアスタッフそれぞれの概数をお答え下さい。

■図 2-2　立上げ時のセンタースタッフ数（専従スタッフとボランティアスタッフの合計）

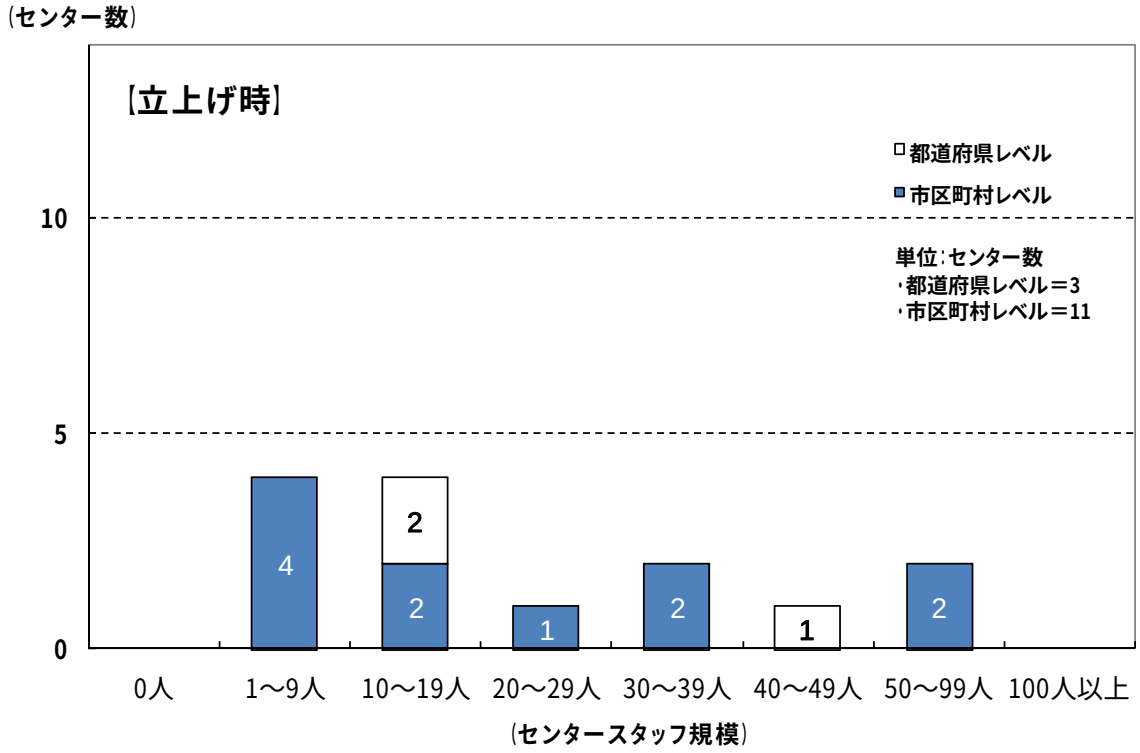

立上げ時におけるスタッフは「1～19 人」が全体の半数以上の 8 センターあった。
センターの規模によりスタッフ数に差があるが、ほとんどのセンターでは 40 人以下で立上げている。
立上げ時のスタッフ数が 50 人以上のセンターは、60 人と 69 人であった。

■図 2-3 ピーク時のセンタースタッフ数（専従スタッフとボランティアスタッフの合計）

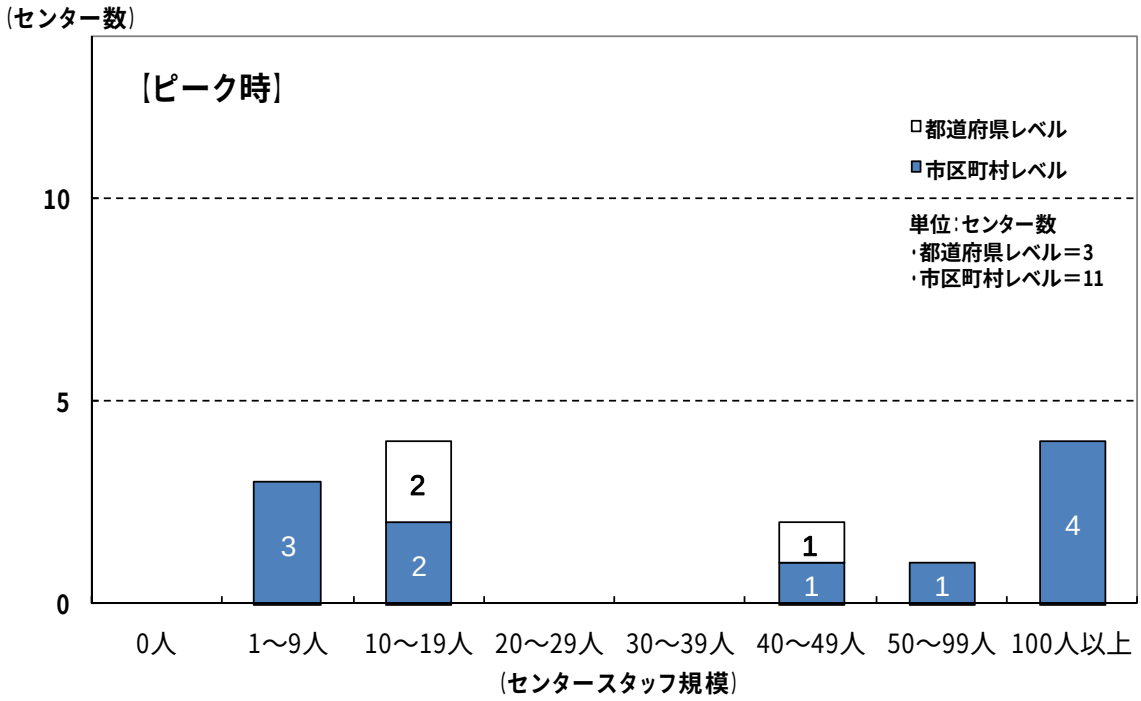

ピーク時におけるセンタースタッフ数は、「20 人未満」と「40 人以上」の層に分かれた。

■図 2-4 閉鎖時のセンタースタッフ数（専従スタッフとボランティアスタッフの合計）

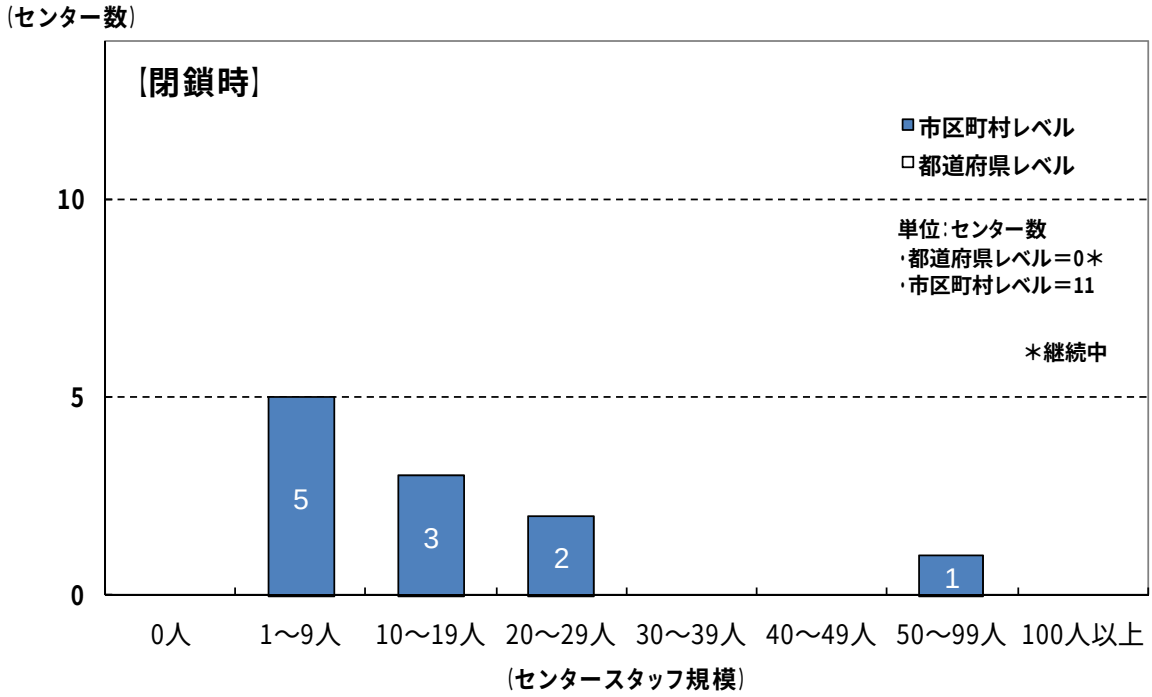

閉鎖時におけるセンタースタッフ数は「1～9 人」が多い。

立上げ時、ピーク時、閉鎖時を合計したスタッフ数の上位 5 センターのスタッフ数の推移をみたところ、図 2-5 のとおりであった。

■図 2-5 センタースタッフ数の推移（専従スタッフとボランティアスタッフの合計）

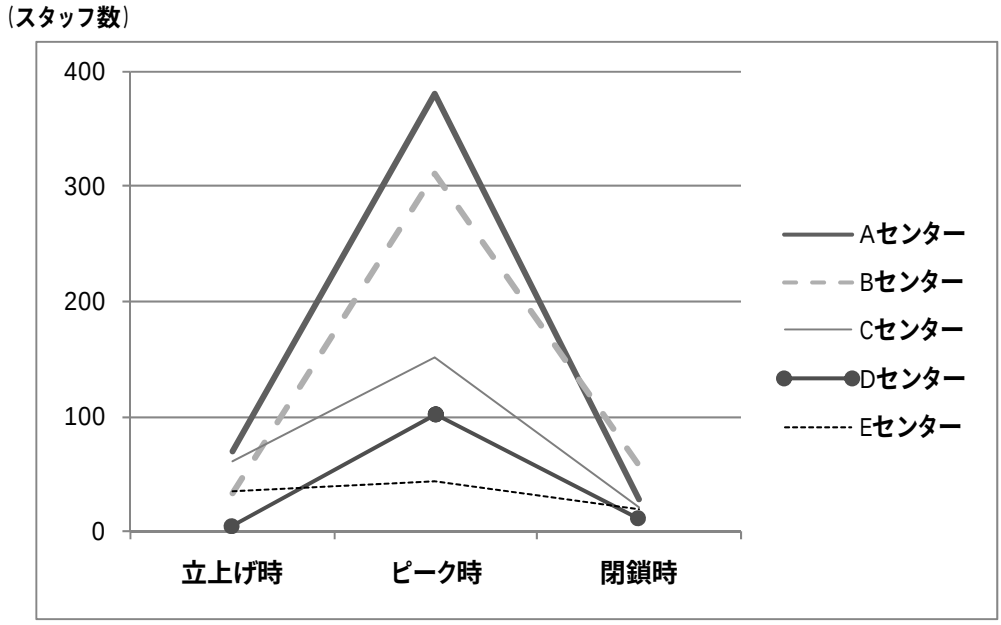

地震災害と風水害で、センタースタッフ数の推移に大きな違いはみられなかった。

（4）センターの運営日数（活動期間）

センターの運営日数について聞いたところ、図 2-6、表 2-1 のとおりであった。

■図 2-6 センターの運営日数

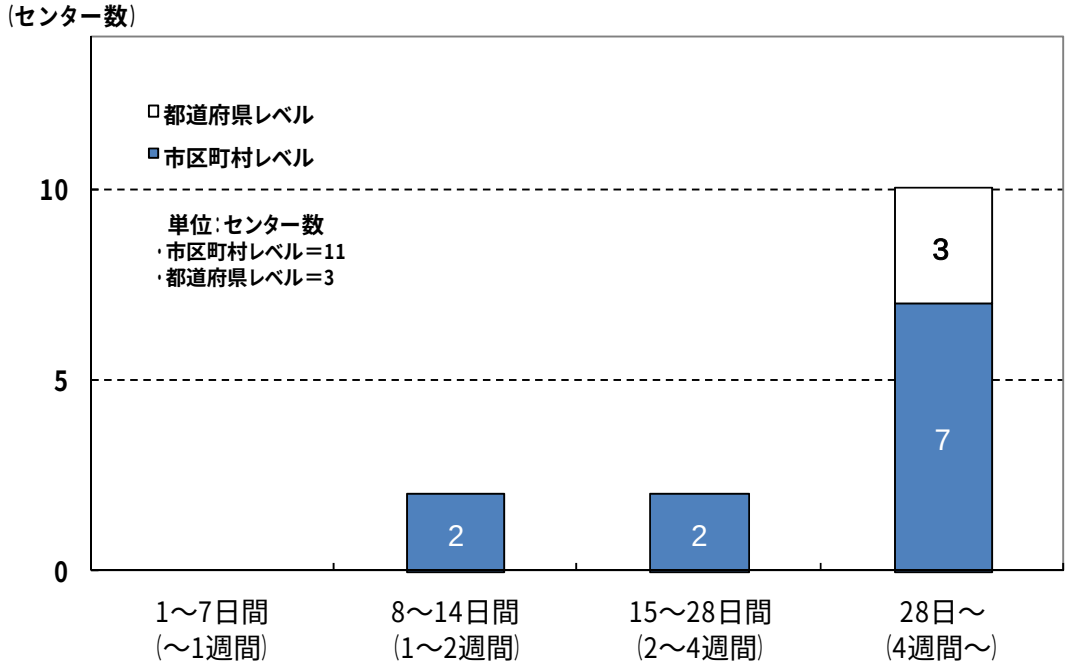

■表 2-1 センターの運営日数

（センター設置順）

都道府県	名称	活動日数	活動期間	災害種別
石川県	穴水町災害ボランティア現地本部	66 日間	H19/3/26(月)-5/31(木)	地震災害
石川県	七尾市ボランティアセンター	44 日間	H19/3/26(月)-5/9(水)	地震災害
石川県	石川県社協災害ボランティア対策本部	－	H19/3/27(火)-継続中	地震災害
石川県	輪島市災害ボランティアセンター門前	60 日間	H19/3/28(水)-5/27(日)	地震災害
石川県	輪島市災害ボランティアセンター輪島	57 日間	H19/3/30(金)-5/25(金)	地震災害
新潟県	新潟県災害救援ボランティア本部	－	H19/7/16(月)-継続中	地震災害
新潟県	柏崎市災害ボランティアセンター	64 日間	H19/7/16(月)-9/18（火）	地震災害
新潟県	刈羽村災害ボランティアセンター	47 日間	H19/7/17(火)-9/2(日)	地震災害
新潟県	出雲崎町災害ボランティアセンター	12 日間	H19/7/17(火)-7/29(日)	地震災害
新潟県	柏崎市災害ボランティアセンター西山支所	51 日間	H19/7/21(土)-9/10(月)	地震災害
島根県	隠岐の島町災害ボランティアセンター	22 日間	H19/9/10 (月)-10/1(月)	風水害
群馬県	南牧村災害ボランティアセンター	11 日間	H19/9/13(木)-9/23(日)	風水害
秋田県	秋田県災害ボランティア支援センター	－	H19/9/21(金)-継続中	風水害
秋田県	北秋田市災害ボランティアセンター	10 日間	H19/9/21(金)-9/30(日)	風水害

（H20/2/25 時点）

地震災害で設置されたセンターの活動期間は 4 週間以上が多く、風水害で設置されたセンターと比べると長かった。また、センター閉鎖後、市区町村社会福祉協議会が通常業務の中で、引き続き支援をしているケースがあった。

（５）自治体との連携

センターと自治体との連携内容について問 1-2 のとおり聞いたところ、図 2-7 のとおりであった。

問 1-2 **センターと自治体との連携内容についてお聞きします。下記の中から該当するすべての番号をご記入下さい。(複数回答可)**

1) 情報共有を目的とした自治体との定期的な会議実施
2) 被災者のニーズに関する情報交換 (電話やＦＡＸなどによるやりとり)
3) ボランティア活動に対する物資支援
4) センターの運営支援 (運営ノウハウや人員の提供等)
5) ボランティア活動に対する資金援助
6) その他 (連携の内容をお書きください)

■図 2-7 自治体とセンターの連携内容 (市区町村レベルのみ)

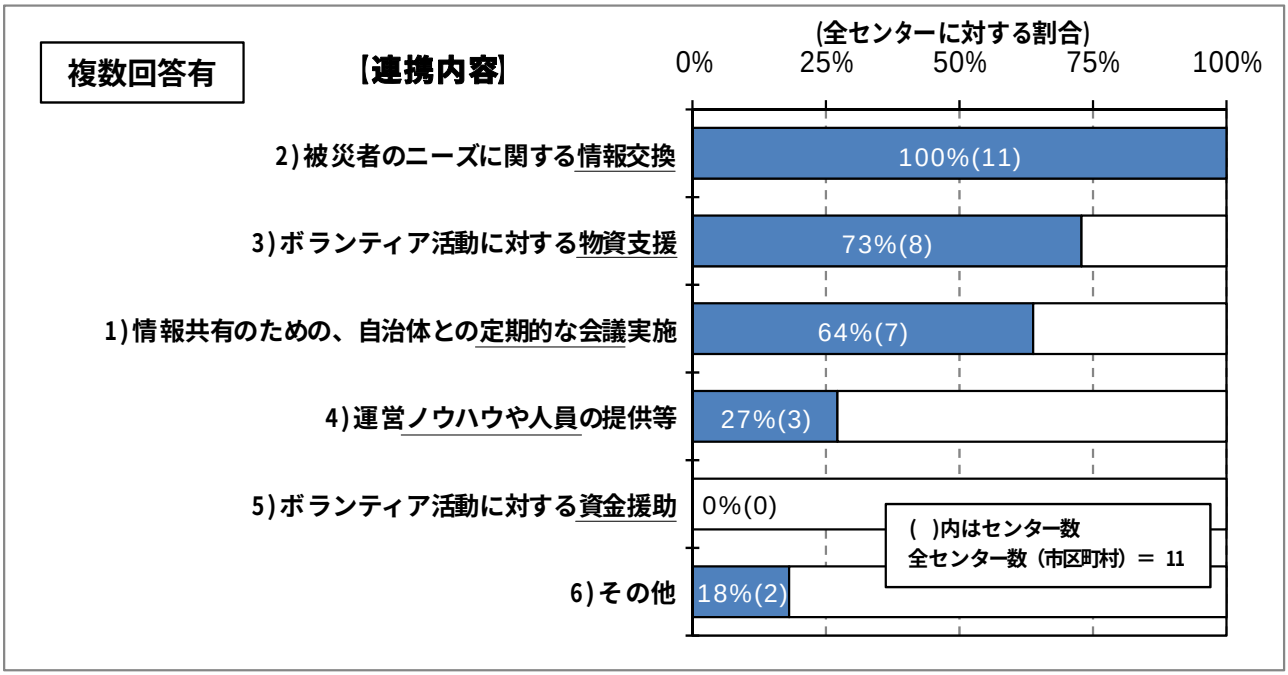

センターと自治体との連携は、「2)被災者のニーズに関する情報交換」が最も多く、すべてのセンターが行っている。また、「3)ボランティア活動に対する物資支援」、「1)情報共有のための定期的な会議実施」を行っているセンターは全体の半数以上であった。

「6)その他」の連携内容としては、「センターの事務所の設置場所、および、センターが撤去したガレキの仮置き場を、行政が提供」、「センターが災害ゴミの片付けを行った際、行政（処理場）が休日対応し、無償受入」があった。

（６）ボランティア活動者数

センターを通じて活動した、ボランティア活動者数を問 1-3 のとおり聞いてみたところ、図 2-8 および表 2-2 のとおりであった。

問 1-3 **センターを通じて活動したボランティア活動者数や活動内容についてお答えください。**

■図 2-8 ボランティア活動者数の、のべ人数（市区町村レベルのみ）

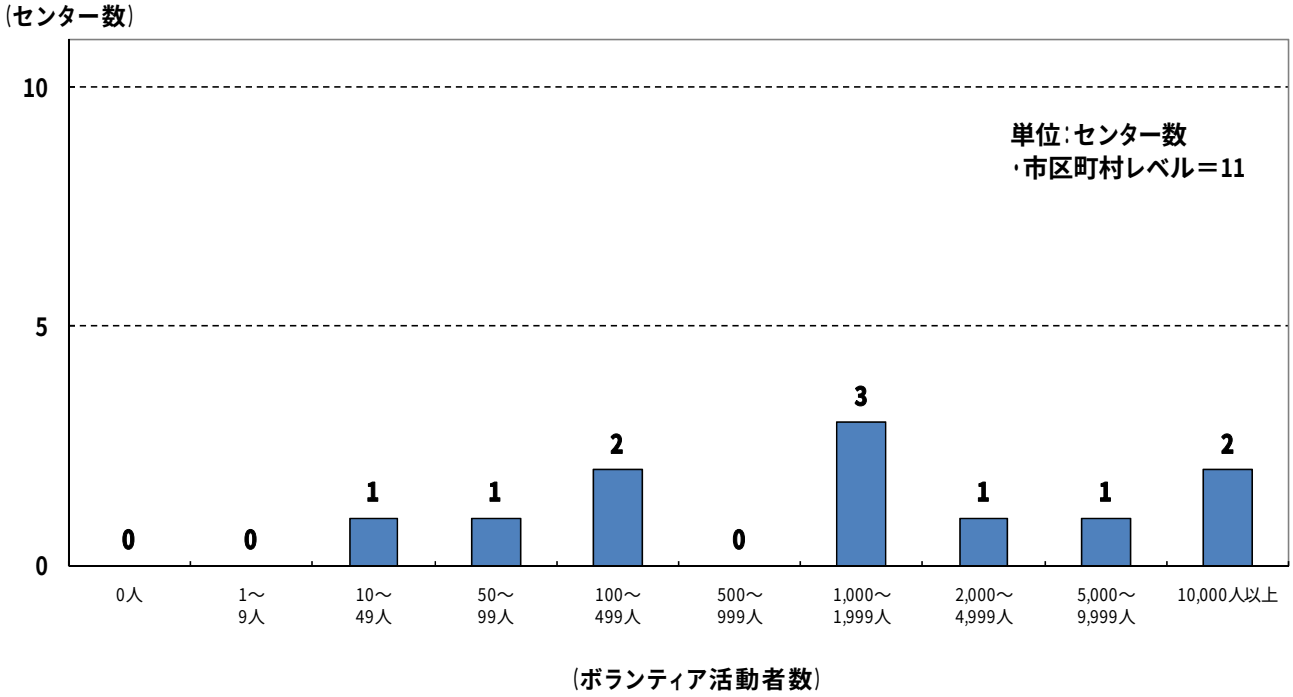

■表 2-2 ボランティア活動者数の、のべ人数（市区町村レベルのみ）

（センター設置順）

都道府県	名　称	活動者（のべ人数）	活動日数	１日平均	災害種別
石川県	穴水町災害ボランティア現地本部	のべ　2,643 人	66 日間	40 人／日	地震災害
石川県	七尾市ボランティアセンター	のべ　180 人	44 日間	4 人／日	地震災害
石川県	輪島市災害ボランティアセンター門前	のべ　10,754 人	60 日間	179 人／日	地震災害
石川県	輪島市災害ボランティアセンター輪島	のべ　1,751 人	57 日間	31 人／日	地震災害
新潟県	柏崎市災害ボランティアセンター	のべ　19,926 人	64 日間	311 人／日	地震災害
新潟県	刈羽村災害ボランティアセンター	のべ　6,034 人	47 日間	128 人／日	地震災害
新潟県	出雲崎町災害ボランティアセンター	のべ　384 人	12 日間	32 人／日	地震災害
新潟県	柏崎市災害ボランティアセンター西山支所	のべ　1,948 人	51 日間	38 人／日	地震災害
島根県	隠岐の島町災害ボランティアセンター	のべ　15 人	21 日間	0.8 人／日	風水害
群馬県	南牧村災害ボランティアセンター	のべ　53 人	10 日間	5 人／日	風水害
秋田県	北秋田市災害ボランティアセンター	のべ　1,268 人	11 日間	111 人／日	風水害

センターでのボランティア活動者の受付のべ人数は、「500 人以下」が 4 センターあるが、「10,000 人以上」のボランティア活動者を受付したセンターも 2 事例ある。

なお、この問では「センターを通じて活動したボランティア活動者数」としているため、センターの受付を通らずに活動した数は含んでいない。都道府県レベルのセンターについては、都道府県レベルのセンター単独での受付を行っていないか、あるいは、市区町村レベルのセンターの集計との重複が不明であるため除外した。

コラム 「ボランティア活動者数」について

ボランティア活動者数は、

1) ボランティア保険の登録等のためにセンター窓口で受付をした総数（いわゆるボランティア登録者数）
2) 複数日活動したものを名寄せによって重複を取り除いた数
3) 日単位で実際に現場に派遣され活動を行った者ののべ人数

等があるため、数値の比較の際には注意を要する。

ボランティア活動の内容について、自由回答形式で聞いたところ、表 2-3 のとおりであった。

■表 2-3 ボランティア活動内容

分　類	活　動　内　容　　（　）内数字は回答数
避難生活の支援関係	・ 救援物資の運搬、配布等 ・ 避難所支援（清掃、高齢者や子供の話し相手や遊び相手等） ・ チラシ配り ・ 被災者に対しての聞きとり調査等（5） ・ 仮設住宅への引っ越し ・ 避難所からの仮設住宅に至るまでの心のケア
家屋等の片づけ関係	・ 灯篭（とうろう）、屋根ガワラ等の片づけ ・ 土壁の撤去 ・ ガレキ、ブロック塀の撤去（3） ・ 家具等の片づけ、清掃（5） ・ ゴミの運出し（7）＊集積所での仕分け作業等が含まれるセンターもある ・ ブルーシート張り ・ 障子貼り ・ 家屋周辺の土砂や流入物の撤去（2） ・ 床下の泥出し（2）
※注意点…この表に掲げられたボランティア活動の中には、「心のケア」や「ゴミの運出し」など、専門性を要する分野や危険が伴う等、本来行政の責務として行うべきものも含まれています。	

２．センターの立上げ・運営にかかる資金について

災害ボランティアセンターの立上げや運営に使うことのできる資金としては、当該都道府県・市区町村や都道府県・市区町村社協の通常経費に加え、都道府県・市区町村や都道府県・市区町村社協が設置したボランティア基金等がある。

また、災害後の応急対応としては、共同募金による災害支援制度※が適用されることも多い。その他、青年会議所など地域団体からの寄付金やボランティア団体、民間企業、財団等からの寄付金があるケースもある。

センターの運営の資金確保のために活用できる制度としては、都道府県共同募金会の災害支援制度や自治体独自の基金制度がある。

※参考：「災害支援制度」（赤い羽根募金　災害ボランティア・市民活動支援制度）

・市町村規模若しくはそれに相当するボランティアセンター、ボランティア団体に 300 万円以内の支援資金額の交付を申請できる。
・災害ボランティアセンター及び都道府県社会福祉協議会並びに日本赤十字社支部が中核となり県段階の活動拠点事務所を設置したときは、特に認められる場合、必要とする資金を支援する。
（中央共同募金会ホームページ　http://www.akaihane.or.jp/saigai/standard.html　に基づき作成）

センターにかかる経費について、「立上げ時」「運営時」に分けて聞いた。

（１）センター立上げに使われた資金額

まず、センターの立上げ時に要した資金とその調達先について問 2-1 のとおり聞いたところ、図 2-9、図 2-10 のとおりであった。

問 2-1　センターの「初動時」の資金について、すべての調達先とその金額（概数）をお答えください。

（調達先）1)市区町村社会福祉協議会のボランティア基金
2)市区町村社会福祉協議会の 1)以外の費目
3)都道府県社会福祉協議会のボランティア基金
4)都道府県社会福祉協議会の 2)以外の費目
5)都道府県のボランティア基金
6)都道府県の 5)以外の費目（通常経費など）
7)市区町村のボランティア基金
8)市区町村の 7）以外の費目（通常経費など）
9)共同募金会の助成金等
10)青年会議所など地域団体からの寄付金等
11)地域外のボランティア団体の資金
12)民間企業からの寄付金
13)その他（財団・諸団体等からの寄付金等）
※ 9）～13)の場合は、調達先の名称もお答えください
14)（災害時以前より運営されていた）災害ボランティアセンター自身の活動基金等

■図 2-9　立上げ時の資金額（無回答・不明を除く）

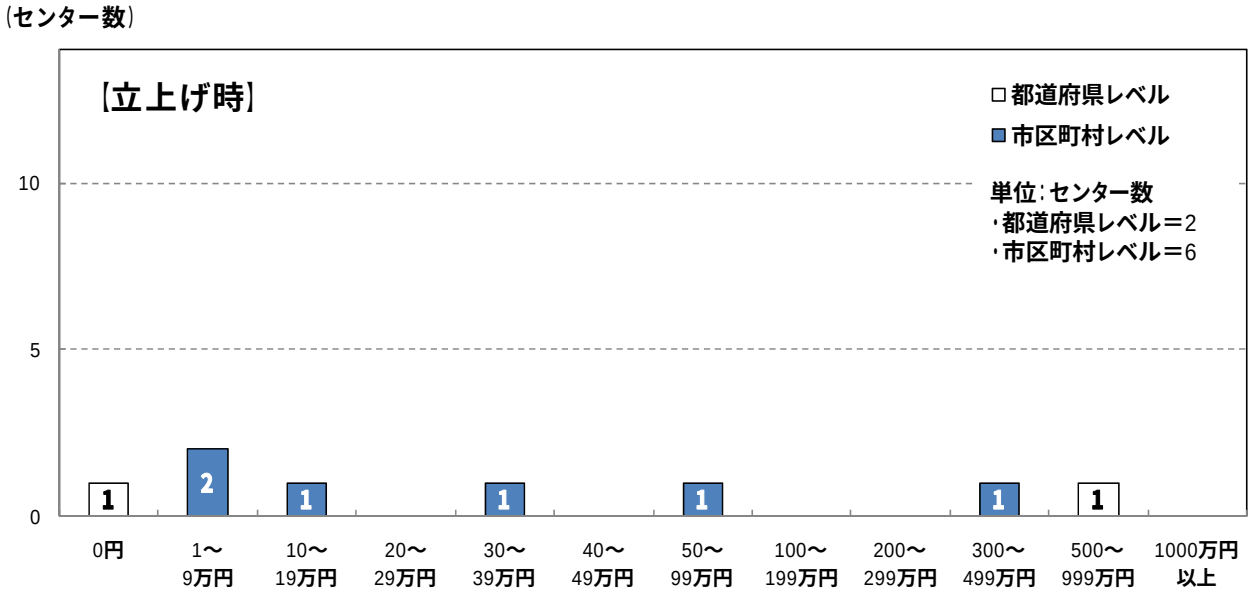

センターの立上げ時にかかった資金総額は、20 万円未満が 4 センター、30～100 万円が 2 センター、300 万円以上が 2 センターあった。

■図 2-10　立上げ時の資金調達先（無回答・不明を除く）

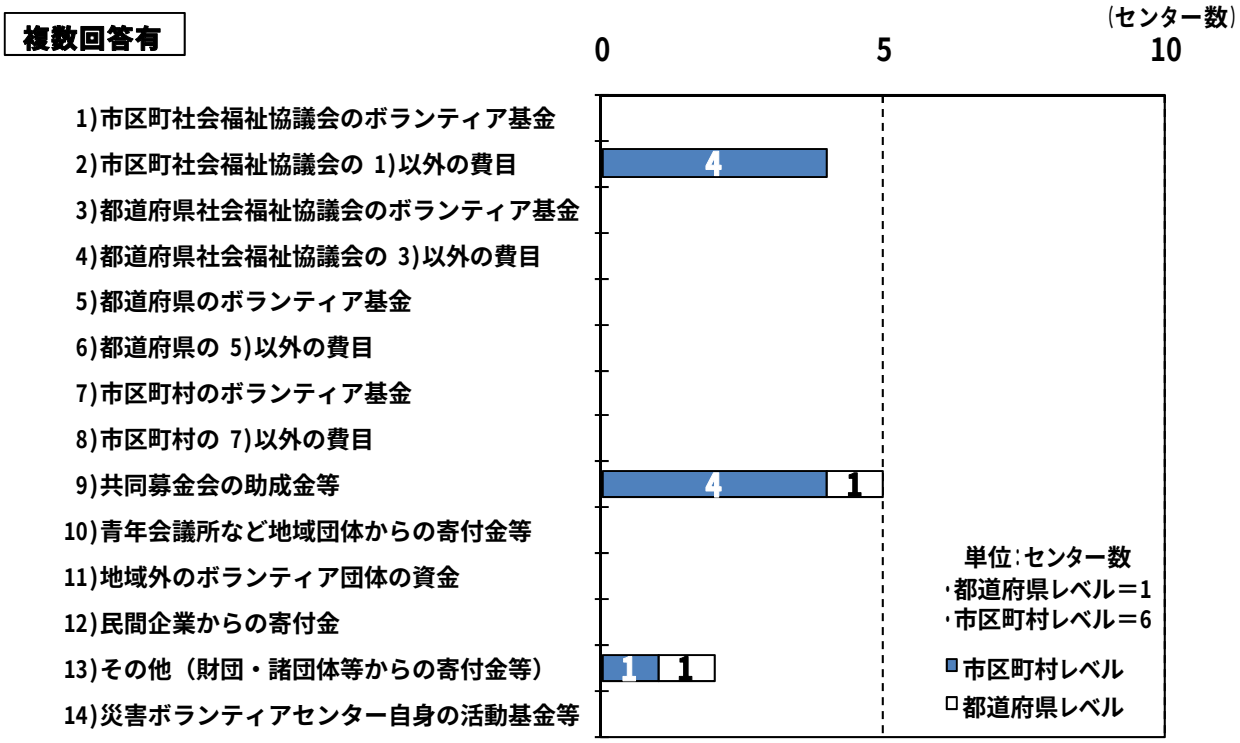

立上げ時は、共同募金会の助成金が一番多い。外部からの調達した資金を活用した例もある。ツケで資金をやりくりしたセンターもあった。

（２）運営に使われた資金額

次に、センター立上げ時と同様に、運営時にかかる資金とその調達先について聞いたところ、図 2-11、図 2-12 のとおりであった。

■図 2-11　運営時の資金額（無回答・不明を除く）

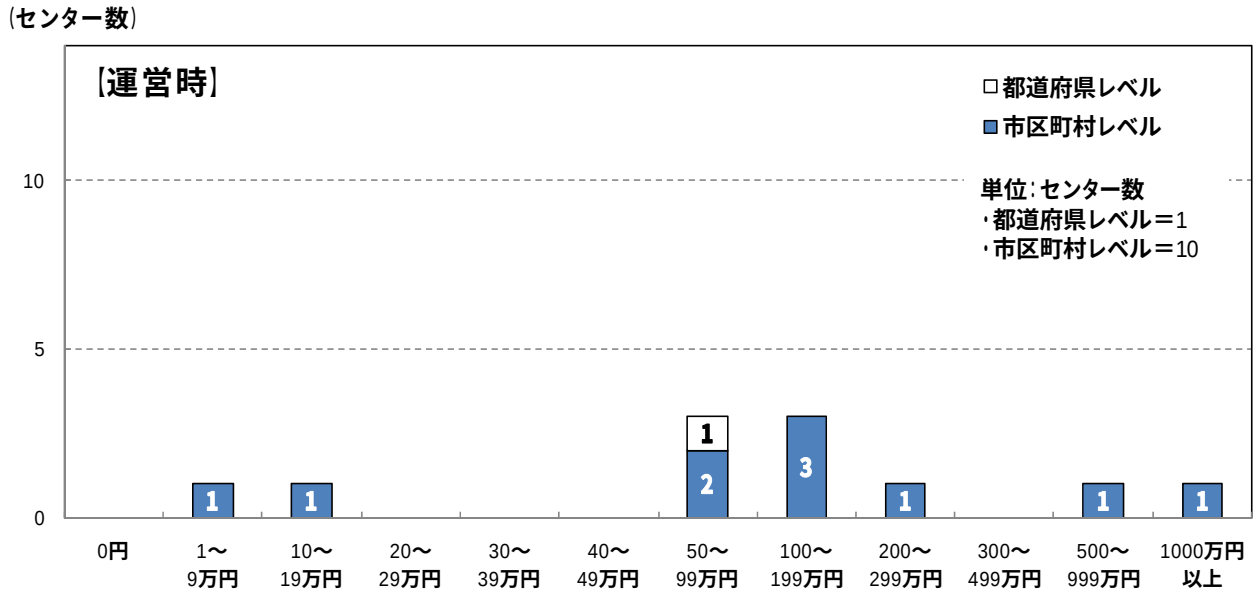

センター規模によって金額は幅広く分布している。

■図 2-12　運営時の資金調達先（無回答・不明を除く）

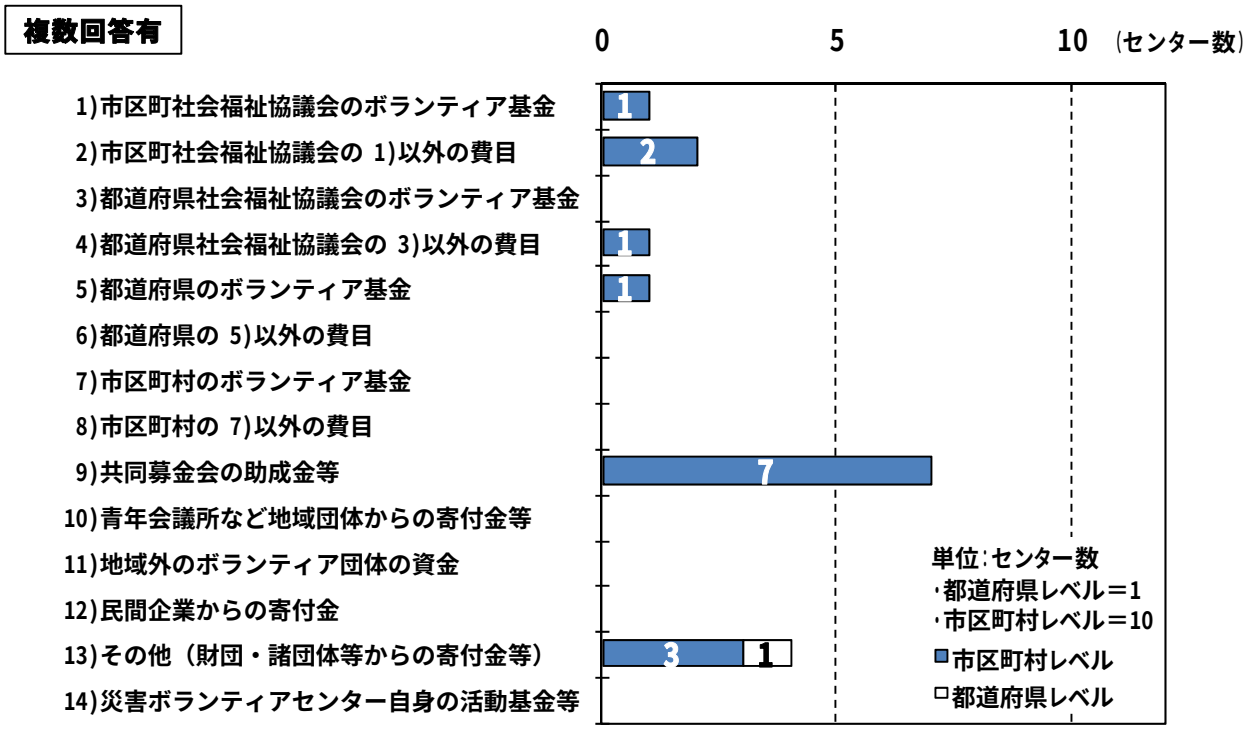

運営時の資金調達先は、立上げ時同様に共同募金会の助成金が多かった。また、社協のボランティア基金を活用したセンターがあった。

財団・諸団体等からの寄付、助成金が使われたセンターがあった。

（３）設置・運営に使われた資金総額

センター立上げ時・運営時の資金の合計額は図 2-13、調達先の組合せは表 2-4 のとおりである。

■図 2-13　立上げ時・運営時に使われた資金総額（無回答・不明を除く）

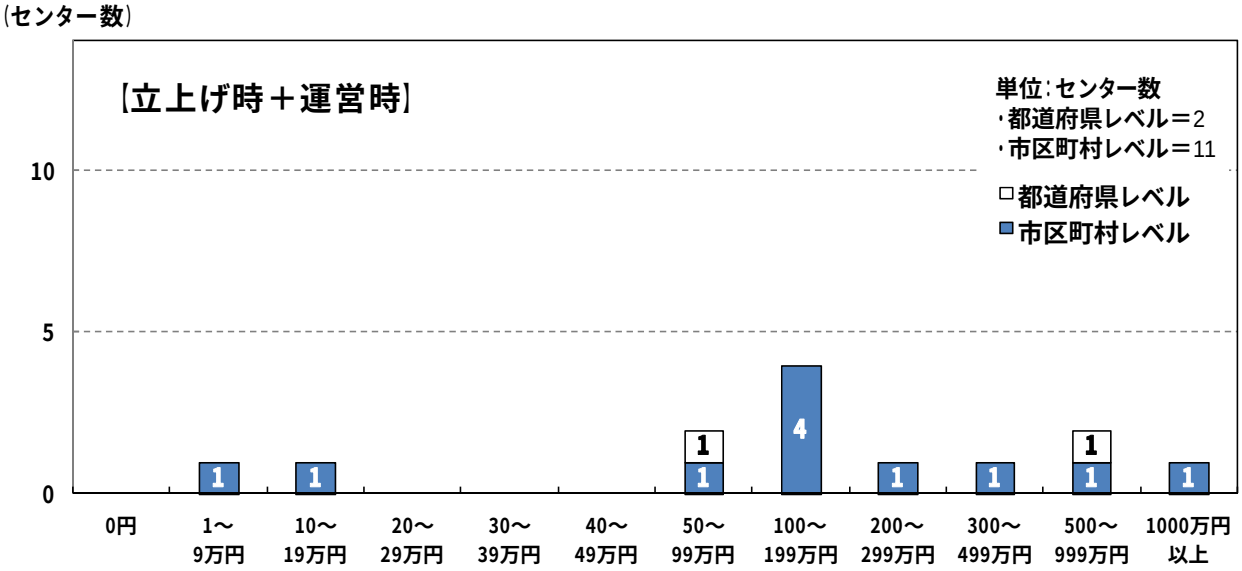

■表 2-4 資金調達先の組合せ（無回答・不明を除く）

センター	共同募金	寄付金	社協の基金	社協の通常経費	自治体の基金
A	○●	○－	－－	－●	－－
B	－●	－－	－●	○－	－－
C	○－	○－	－－	－－	－－
D	○－	○●	－－	－－	－－
E	－●	－●	－－	－－	－－
F	－●	－－	－－	○－	－－
G	－●	－－	－－	－－	○●
H	○●	－－	－－	－－	－－
I	○●	－－	－－	－－	－－
J	○－	－－	－－	－－	－－
K	－－	－●	－－	－－	－－
L	－－	－－	－－	○●	－－
M	－－	－－	－－	○●	－－
○（立上げ時）	6	3	0	4	1
●（運営時）	7	3	1	3	1

資金調達をしたセンターのうち、立上げ・運営にあたり当該社協の通常経費のみで賄ったのは 2 センターに過ぎず、残りすべてのセンターでは、社協の通常経費以外の外部資金等から調達していた。

資金の調達先としては、「共同募金」と「寄付金」と「社協の通常経費」の 3 カ所から調達したセンターが 1 つ、「共同募金」と「社協の基金」と「社協の通常経費」の 3 カ所から調達したセンターが 1 つあった。また、「共同募金」のみのセンターが 3 つ、「寄付金」のみのセンターが 1 つ、「社協の通常経費」のみのセンターが 2 つあった。

資金調達先は様々であるが、立上げ時、運営時いずれにおいても最も多かった調達先は「共同募金」であった。また、立上げ時のみ資金調達を行ったセンターは 2 つ、運営時のみ資金調達を行ったセンターは 2 つであり、ほとんどのセンター（9）では立上げ時、運営時双方で資金調達を行っていた。

３．センター設置・運営に関するマニュアル等（運営規則など）について

センター設置運営に関するマニュアル等（運営規則など）について、問 3-1 のとおり聞いてみたところ、図 2-14 のとおりであった。

問 3-1　センター設置･運営にあたり、事前にマニュアル等は存在しましたか。

■図 2-14　マニュアル等の活用について

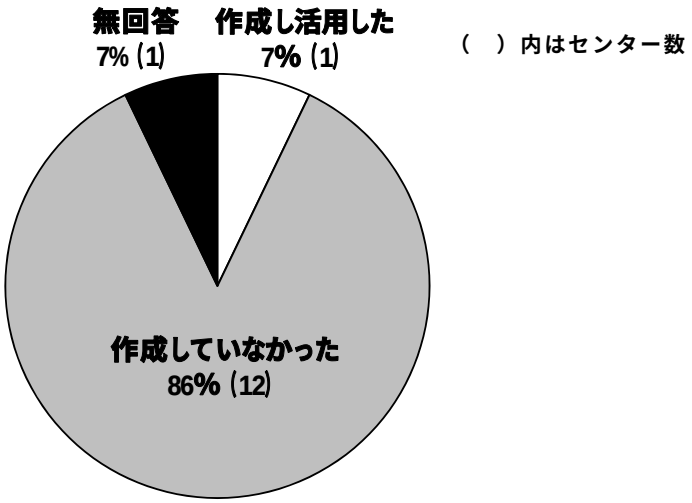

全社協（全国社会福祉協議会）や県民ボランティアセンターが作成したマニュアル等の文献を参照したという例があったが、マニュアルを作成し活用したのは 1 センターのみで、ほとんどのセンターでは、独自のマニュアル等を作成していなかった。

なお、内閣府では、災害現場で活動しているボランティア活動者が集まり、防災ボランティア活動の環境整備について意見交換する「防災ボランティア活動検討会」を行っており、その議論を通じてセンター立上げ、および、運営の円滑化のための「防災ボランティアの情報・ヒント集」を整備し、ホームページ*で公開しているところであるが、その存在を認知していたのは、都道府県レベルでは 3 センター中 2 センター（66%）、市区町村レベルでは 11 センター中 2 センター（18%）であった。

＊「防災ボランティアの情報・ヒント集」ホームページ　http://www.bousai-vol.jp

地域防災計画に、「ボランティア」や「センター」についての記述があるかについて問 3-3 のとおり聞いたところ、図 2-15 のとおりであった。

問 3-3 **センターが設置された地域の「地域防災計画」に、「ボランティア」や「センター」に関連する記述はありますか。**

■図 2-15 地域防災計画の中のボランティア等に関連する記述の有無

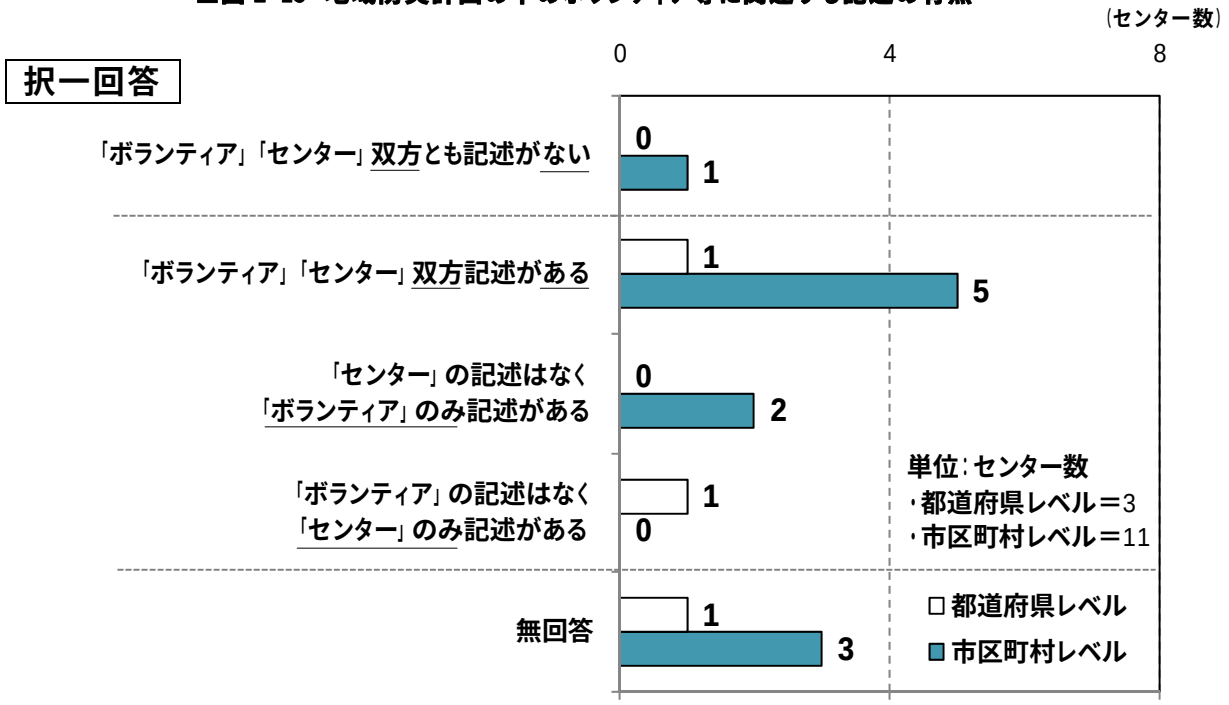

約半数のセンターにおいて、当該自治体における地域防災計画に「ボランティア」、「センター」双方における記述があった。

「ボランティア」のみの記述があり「センター」の記述がなかったところは 2 センターあった。

また、「ボランティア」「センター」双方とも記述がないと回答したセンターも 1 つあった。

４．自治体との平時からの連携について

センターと自治体との平時からの連携について、問 4-1 のとおり聞いたところ、図 2-16 のとおりであった。

問 4-1 平常時に、センターの設置やボランティア希望者の受付･配分等を視野に入れた「防災訓練」を実施していますか。

■図 2-16 センターの設置等を視野に入れた防災訓練の実施の有無

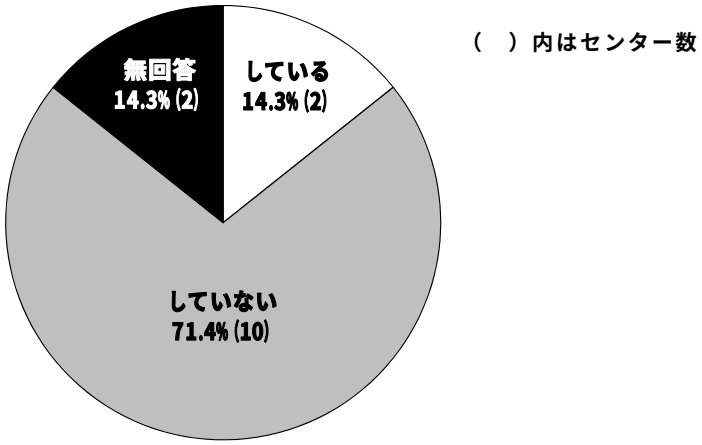

センターの設置等を視野に入れた防災訓練を実施しているのは 2 センターであった。2 センターについては、同一の市に複数設置されたものであるので、平時からセンターの設置等を視野に入れた防災訓練を実施していたのは 1 県 9 市町村中 1 市であった。

訓練を実施していると回答したセンターでは、センター立上げや運営に関わる内容の訓練を行っていた。

防災を目的とした自治体とボランティア団体等との連携の場の設置について、問 4-3 のとおり聞いたところ、図 2-17 のとおりであった。

問 4-3 防災を目的として、自治体とボランティア団体等との連携の場（協議会、連絡会議など）を設置していますか。（設置されている場合、その構成員と事務局となる主体をご記入ください。）

■図 2-17 防災を目的とした自治体とボランティア団体等との連携の場・設置の有無

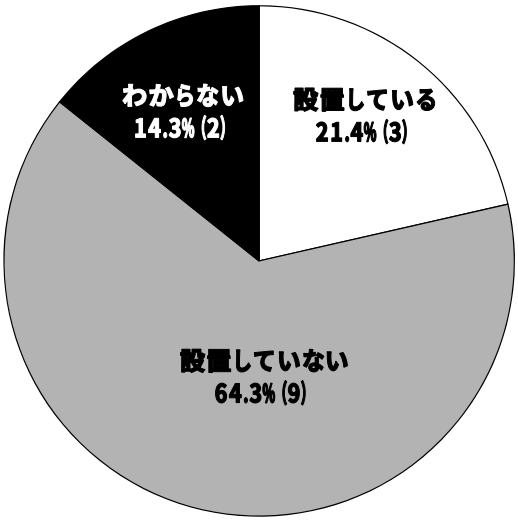

（　）内はセンター数

協議会などの行政とボランティアの連携の場づくりは、市区町村レベルでは実施していなかったが、都道府県レベルでは次の例があった。

・石川県「石川県災害対策ボランティア連絡会」
　事務局：「財団法人石川県県民ボランティアセンター」　http://www.ishikawa-npo.jp/volunteer/

・新潟県「新潟県災害ボランティア活動連絡協議会」
　事務局：「社会福祉法人新潟県社会福祉協議会」　http://www.fukushiniigata.or.jp/

・秋田県「秋田県災害ボランティア連絡会議」
　事務局：「秋田県知事公室総合防災課」　http://www.akita-bousai.jp/

５．自由意見

災害ボランティアセンターについては、1）センターの設置自体が知られていなかった、2）センターの活動内容が知られていなかったこと等により、センターで充分対応可能な活動であっても住民側から支援を受けたいという依頼が少なかったという事例もあったことから、センター立上げ・運営に関して自由意見を聞いたところ、次のとおりであった。

センター立上げ・運営に関し、有益な助言をした者としてあげられたのは、「過去に被災体験のある市町村社協職員」、「全社協（全国社会福祉協議会）」「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議」「青年会議所」などであった。

災害ボランティアセンターがきちんと活動するためには、その設置や活動内容を、被災地住民に十分に知らせることが重要であるが、その際に、町内会の助けを借り、ポスターや町内放送を活用して周知するなど、地域の力を得て、細やかに周知を行なう例もあった。

反省点としてあげられたのは、センターの活動について、情報発信の不足により、外部からの支援が十分には得られなかった点やセンター設置が遅れた点などがあった。

達成できた点

- **a．** ボランティアニーズ把握のために町内ポスター掲示、町内放送を行い周知に努めた。［風水害］
- **b．** ボランティア活動者のみではなく、親類、自治会、近接住民など、できる限り地域の力を借りてセンターの立上げができた。［風水害］
- **c．** センター立上げの際に、被災体験のある県内社協職員からノウハウを学び対応することができた。［地震災害］

達成できなかった点

- **d．** 県レベルのセンターに求められる役割として、外部から十分な支援を得るための県外関係機関との連絡調整があるが、そのための十分な情報発信ができなかった。［風水害］
- **e．** 災害発生後、ボランティアセンター設置の判断が遅かった。［地震災害］
- **f．** センター専任者の確保と助言者の派遣ができなかった。［地震災害］

今後に向けて

- **g．** センター運営マニュアルの作成。［風水害］
- **h．** センター運営に関し、外部からのボランティアスタッフの参加を求めていきたい。［風水害］
- **i．** センター立上げ、運営のための定期的な訓練の実施。［地震災害］
- **j．** 全社協、県社協による指導を受けたい。［地震災害］
- **k．** 地域防災計画等におけるセンターの記述の充実を要請したい。［地震災害］

Ⅲ．平成 19 年度に設置された災害ボランティアセンター

（風水害編）

III．平成 19 年度に設置された災害ボランティアセンター（風水害編）

１．設置されたセンターの概要

平成 19 年 8 月から 9 月に発生した、「8 月 30 日からの大雨」、「平成 19 年台風第 9 号」、「平成 19 年台風第 11 号及び前線による大雨」による風水害により、隠岐の島町（島根県）、南牧村（群馬県）、北秋田市（秋田県）で災害ボランティアセンターが設置された。都道府県レベルでは、秋田県が「秋田県災害ボランティア支援センター」を設置した。

■表 3-1　平成 19 年度設置・運営が確認されたセンター（風水害）

（センター設置順）

都道府県	市区町村	正式名称	活動期間	災害名
島根県	隠岐の島町	隠岐の島町災害ボランティアセンター	H19/9/10 (月)-10/1(月)	平成 19 年「8 月 30 日からの大雨」災害
群馬県	南牧村	南牧村災害ボランティアセンター	H19/9/13(木)-9/23(日)	「平成 19 年台風第 9 号」災害
秋田県	---	秋田県災害ボランティア支援センター	H19/9/21(金)-継続中	「平成 19 年台風第 11 号及び前線による大雨」災害
秋田県	北秋田市	北秋田市災害ボランティアセンター	H19/9/21(金)-9/30(日)	

（H20/2/25 時点）

参考：「北秋田市災害ボランティアセンター」は、平成 19 年 9 月 30 日（日）に終了し、翌日の 10 月 1 日（月）に、「北秋田市復興支援ボランティアセンター」が北秋田市社会福祉協議会内に設置された。

（1）センター設置の理由

センターを設置した理由について、問 1-1（8）のとおり聞いたところ、次のとおりであった。

問 1-1(8)　センターの設置に至った理由をお答えください。（例：住民ニーズ、外部ボランティアからの要望、ボランティアの問合せが多数になり役場で対応できなくなったため、など）

a．取り決めがあった

・県の災害ボランティア支援指針にセンター設置が明記されている。

b．行政等の要請

・県社協からの助言による。

・地元社協が被災者から聞き出した依頼に対応する必要があったため。

・外部ボランティアからのセンター設置の要望と県社協からの指導による。

c．ニーズ把握、連絡調整のため

・復旧作業は終了したが、被災者のニーズが埋もれて潜在化しつつあったため。

（2）センターを設置した主体

どのような団体がセンターを設置したかについて聞いたところ、すべてのセンターが「社会福祉協議会（以下、社協とする）」を含む回答であった。また、社協単独で設置したケースと NPO・ボランティア団体、行政等と協働で設置をしたケースがあった。

風水害によるセンター長は、いずれも社協会長等の社協関係者であった。

（３）センターの運営スタッフ

センターの運営は、社協職員や行政職員などの専従職員を中心に行われるケースが多い。当該市町村の職員に限らず､近隣や同じ都道府県内の社会福祉協議会職員が派遣される場合もある｡また、専従職員に限らずボランティアのスタッフが関わっていることが多く見られる。

センターの運営スタッフ数について、立上げ時、ピーク時、閉鎖時それぞれの概数を、問 1-1（6）のとおり聞いたところ、図 3-1 のとおりであった。

問 1-1 (6) **設置（立上げ）時、最大（ピーク）時、閉鎖時におけるセンターの職員・ボランティアスタッフそれぞれの概数をお答え下さい。**

■図 3-1 センターの運営スタッフ数（専従スタッフとボランティアスタッフの合計）（風水害）

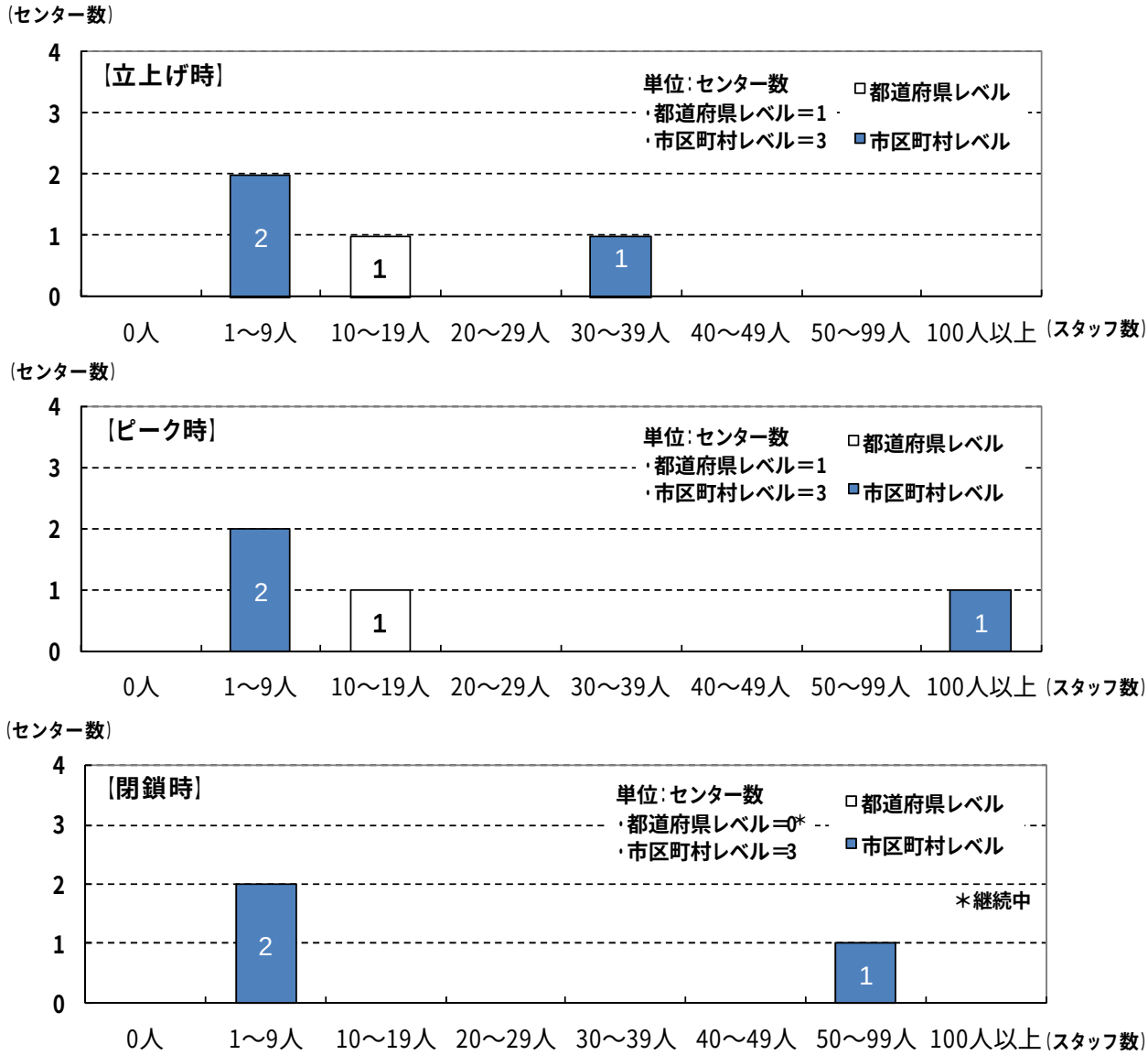

立上げ時におけるスタッフ数は「1～9 人」が 2 センター、「10～19 人」が 1 センター、「30～39 人」が 1 センターあった。

ピーク時におけるスタッフ数は、3 センターが立上げ時とほぼ変わらなかったが、1 センターでは 100 人以上であった。

閉鎖時まで含めてみると、2 センターが立上げ時から閉鎖時までほぼ変わらなかった。

また、センターの運営を行ったスタッフの属性は、社協職員のみが 3 センター、ボランティアスタッフと社協職員が 1 センターであった。

（4）センターの運営日数（活動期間）

センターの活動日数について聞いたところ、表 3-2 のとおりであった。

■表 3-2 センターの運営日数（風水害）

（センター設置順）

都道府県	市区町村	正式名称	活動日数	活動期間
島根県	隠岐の島町	隠岐の島町災害ボランティアセンター	21 日間	H19/9/10 (月)-10/1(月)
群馬県	南牧村	南牧村災害ボランティアセンター	10 日間	H19/9/13(木)-9/23(日)
秋田県	---	秋田県災害ボランティア支援センター	―	H19/9/21(金)-継続中
秋田県	北秋田市	北秋田市災害ボランティアセンター	11 日間	H19/9/21(金)-9/30(日)

（H20/2/25 時点）

（５）自治体との連携

センターと自治体との連携内容について問 1-2 のとおり聞いたところ、次のとおりであった。

問 1-2 センターと自治体との連携内容についてお聞きします。下記の中から該当するすべての番号をご記入下さい。（複数回答可）

1）情報共有を目的とした自治体との定期的な会議実施

2）被災者のニーズに関する情報交換（電話やＦＡＸなどによるやりとり）

3）ボランティア活動に対する物資支援

4）センターの運営支援（運営ノウハウや人員の提供等）

5）ボランティア活動に対する資金援助

6）その他（連携の内容をお書きください）

風水害におけるセンターと自治体との連携内容について聞いたところ、4 センターすべてにおいて、「2）被災者のニーズに関する情報交換」が行われていた。

そのうち、1 センターにおいては、「1)情報共有を目的とした定期的な会議実施」、「3)ボランティア活動に対する物資支援」、「4)センターの運営支援」も行われていた。

さらに別のセンターにおいては、「6)その他」として、「センターが災害ゴミの片付けを行った際、行政（処理場）が休日対応し、無償受入」を行った。

（6）ボランティア活動者数

センターの活動規模を把握するため、問 1-3 のとおり聞いたところ、表 3-3 のとおりであった。

問 1-3　センターを通じて活動したボランティア活動者について、お答えください。

■表 3-3　ボランティア活動者数の、のべ人数（風水害）

（センター設置順）

都道府県	市区町村	名　称	活動数（のべ人数）	1 日平均
島根県	隠岐の島町	隠岐の島町災害ボランティアセンター	のべ　15 人	0.8 人／日
群馬県	南牧村	南牧村災害ボランティアセンター	のべ　53 人	5 人／日
秋田県	北秋田市	北秋田市災害ボランティアセンター	のべ　1,268 人	111 人／日

本設問では「センターを通じて活動したボランティア活動者数」としているため、センターを通さずに活動した数は含んでいない。

都道府県レベルのセンターにおけるボランティア活動者数については、市区町村レベルのセンターのボランティア活動者数と重複が不明なため除外した。

ボランティア活動の内容について、自由回答形式で聞いたところ下記のとおりであった。

（ ）内数字は回答数

・「被災者に対しての聞きとり調査」（2）
・「家屋周辺の土砂や流入物の撤去」（2）
・「床下の泥出し」（2）
・「ゴミの運出し」（2）

２．センターの立上げ・運営にかかる資金について

センターの立上げ時と運営時それぞれに要した資金とその調達先について問 2-1 のとおり聞いたところ、図 3-2 のとおりであった。

問 2-1　センターの立上げ時と運営時の資金について、すべての調達先とその金額（概数）をお答えください。

（調達先）1)市区町村社会福祉協議会のボランティア基金
2)市区町村社会福祉協議会の 1)以外の費目
3)都道府県社会福祉協議会のボランティア基金
4)都道府県社会福祉協議会の 3)以外の費目
5)都道府県のボランティア基金
6)都道府県の 5)以外の費目（通常経費など）
7)市区町村のボランティア基金
8)市区町村の 7)以外の費目（通常経費など）
9)共同募金会の助成金等
10)青年会議所など地域団体からの寄付金等
11)地域外のボランティア団体の資金
12)民間企業からの寄付金
13)その他（財団・諸団体等からの寄付金等）
※ 9)～13)の場合は、調達先の名称もお答えください
14)（災害時以前より運営されていた）災害ボランティアセンター自身の活動基金等

■図 3-2　立上げ時と運営時に要した資金額（風水害）

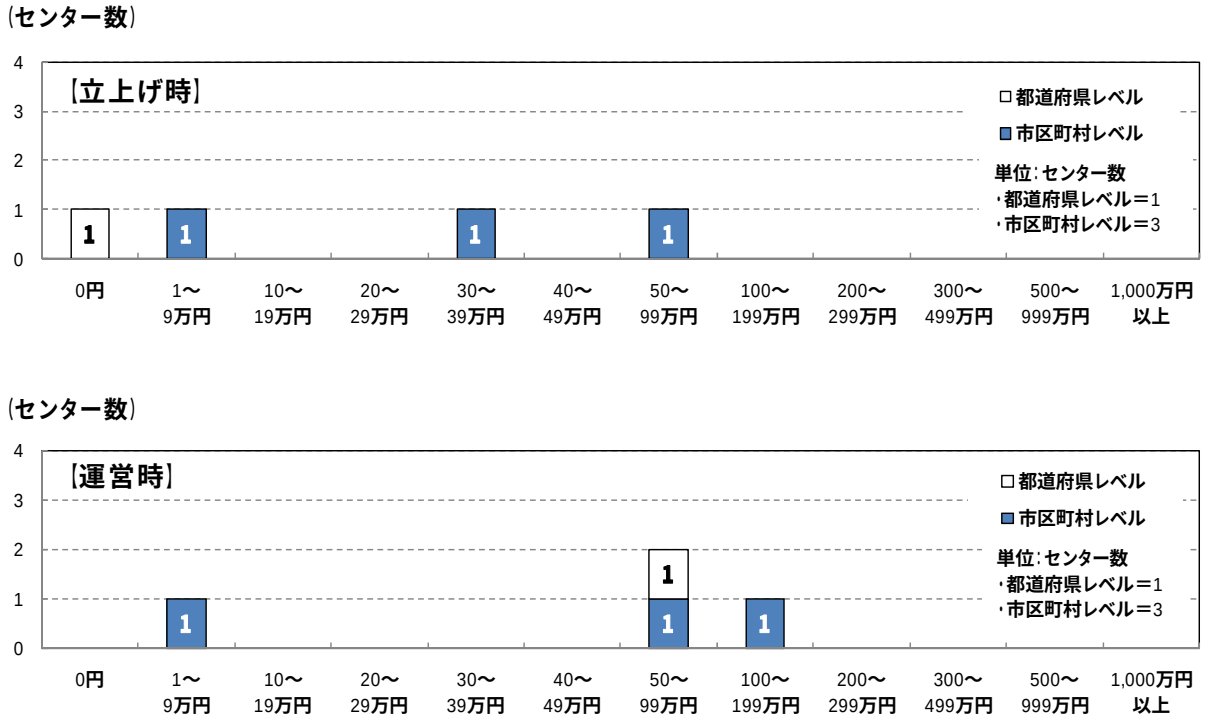

センターの立上げ時にかかった資金総額は、10 万円未満が 2 センター、30 万～100 万円未満が 2 センターあった。そのうち、特段の負担なしに立上げたセンターもあった。

センターの運営時にかかった資金総額は、10 万円未満が 1 センター、50 万～200 万円未満が 3 センターあった。

センター立上げ・運営時の資金の合計額は図 3-3、資金調達先の組合せは表 3-4 の通りである。

■図 3-3 立上げ･運営時に使われた資金総額 （風水害）

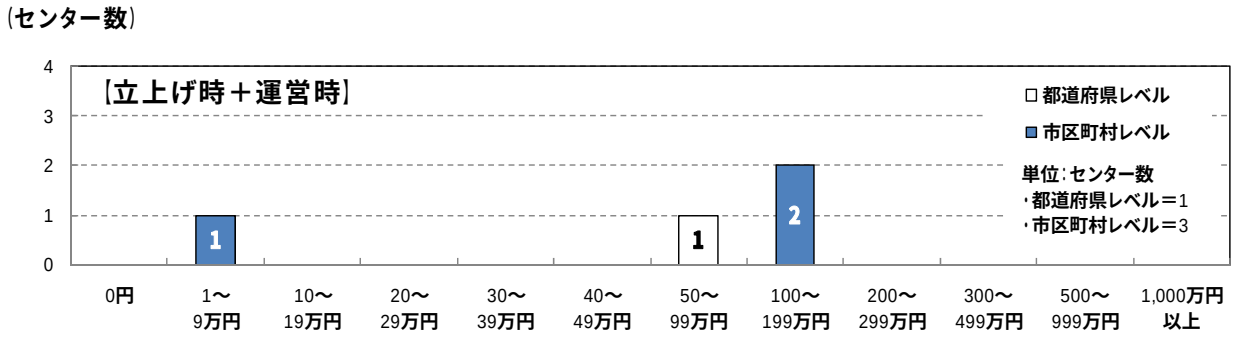

■表 3-4 資金調達先の組合せ（風水害）

センター	共同募金	寄付金	社協の基金	社協の通常経費	自治体の基金
A	○●	－－	－－	－－	－－
B	○●	－－	－－	－－	－－
C	－－	－●	－－	－－	－－
D	－－	－－	－－	○●	－－
○（立上げ時）	2	0	0	1	0
●（運営時）	2	1	0	1	0

センターの立上げ・運営資金は、「社会福祉協議会の自己資金」、「共同募金会」等から得ていた。なお、風水害におけるセンターの立上げ・運営は、いずれも社会福祉協議会を中心に行われた。

資金の調達先としては、立上げ時、運営時とも「共同募金」のみが 2 センター、運営時のみ「寄付金」のみが 1 センター、立上げ時、運営時とも「社協の通常経費」のみが 1 センターであった。いずれのセンターも、資金調達先は 1 カ所であった。

３．センター設置・運営に関するマニュアル等（運営規則など）について

センター設置・運営に関するマニュアル等（運営規則など）の有無について聞いたところ、いずれのセンターもマニュアル等は作成していなかった。しかし、全社協（全国社会福祉協議会）や県民ボランティアセンターが作成したマニュアル等の文献を参照したという例があった。

また、地域防災計画に「ボランティア」や「センター」に関連する記述があるかについて聞いたところ、「ボランティア」「センター」双方記述があるセンターが 1 センター、「センター」の記述はなく「ボランティア」のみ記述があるセンターが 2 センター、無回答が 1 センターあった。

４．自治体との平時からの連携について

平常時に、センターの設置やボランティア希望者の受付・配分等を視野に入れた「防災訓練」を実施しているか聞いたところ、4 センターとも実施していなかった。

また、防災を目的とした協議会などの行政とボランティアの連携の場づくりは、市区町村レベルではなかったが、都道府県レベルでは、「秋田県災害ボランティア連絡会議」（事務局：秋田県知事公室総合防災課）【ホームページ　http://www.akita-bousai.jp/】が設置されている。

５．自由意見

災害ボランティアセンターについては、1）センターの設置自体が知られていなかった、2）センターの活動内容が知られていなかったこと等により、センターで十分対応可能な活動であっても住民側から支援を受けたいという依頼が少なかったという事例もあったことから、センター立上げ・運営に関して自由意見を聞いたところ、下記のとおりであった。

達成できた点

a． ボランティアニーズ把握のために町内ポスター掲示、町内放送を行い周知に努めた。

b． ボランティア活動者のみではなく、親類、自治会、近接住民など、できる限り地域の力を借りてセンターの立上げができた。

達成できなかった点

c． 県レベルのセンターに求められる役割として、外部から十分な支援を得るための県外関係機関との連絡調整があるが、そのための十分な情報発信ができなかった。

今後に向けて

d． センター運営マニュアルの作成。

e． センター運営に関し、外部からのボランティアスタッフの参加を求めていきたい。

Ⅳ．平成 19 年度*に設置された災害ボランティアセンター

（地震災害編）

（＊本調査では、平成 18 年度（平成 19 年 3 月 25 日）に発生した、「平成 19 年能登半島地震」による災害も対象とした。）

Ⅳ．平成 19 年度*に設置された災害ボランティアセンター（地震災害編）

（*本調査では、平成 18 年度（平成 19 年 3 月 25 日）に発生した、「平成 19 年能登半島地震」による災害も対象とした。）

１．設置されたセンターの概要

平成 19 年 3 月 25 日の「平成 19 年能登半島地震（M6.9）」および、平成 19 年 7 月 16 日の「平成 19 年新潟県中越沖地震（M6.8）」が発生し、表 4-1 のとおり石川県および新潟県において、10 のセンターが設置された。

このうち、2 センターは県レベルでのセンターであり、8 センターは市町村レベルのセンターであった。なお、輪島市および柏崎市において、それぞれ 2 つのセンターが設置された。

よって、平成 19 年 3 月から平成 20 年 2 月までに設置されたセンターは 2 県 6 市町村 10 センターとなる。

センターのうち能登半島地震によるものは 5 センター、新潟県中越沖地震によるものは 5 センターであった。なお、平成 20 年 2 月 25 日時点において、「石川県社協災害ボランティア対策本部」、「新潟県災害救援ボランティア本部」は活動継続中である。

以後、これらのセンターを対象に、センターの立上げ・運営にかかる調査を行った。

■表 4-1　平成 19 年度*設置・運営が確認されたセンター（地震災害）

（センター設置順）

	都道府県	市区町村	正式名称	活動期間	災害名
1	石川県	穴水町	穴水町災害ボランティア現地本部	H19/3/26(月)-5/31(木)	「平成 19 年能登半島地震」災害
2	石川県	七尾市	七尾市ボランティアセンター	H19/3/26(月)-5/9(水)	
3	石川県	---	石川県社協災害ボランティア対策本部	H19/3/27(火)-継続中	
4	石川県	輪島市	輪島市災害ボランティアセンター門前	H19/3/28(水)-5/27(日)	
5	石川県	輪島市	輪島市災害ボランティアセンター輪島	H19/3/30(金)-5/25(金)	
6	新潟県	---	新潟県災害救援ボランティア本部	H19/7/16(月)-継続中	「平成 19 年新潟県中越沖地震」災害
7	新潟県	柏崎市	柏崎市災害ボランティアセンター	H19/7/16(月)-9/18（火）	
8	新潟県	刈羽村	刈羽村災害ボランティアセンター	H19/7/17(火)-9/2(日)	
9	新潟県	出雲崎町	出雲崎町災害ボランティアセンター	H19/7/17(火)-7/29(日)	
10	新潟県	柏崎市	柏崎市災害ボランティアセンター西山支所	H19/7/21(土)-9/10(月)	

（H20/2/25 時点）

（1）センター設置の理由

センターを設置した理由について、問 1-1（8）のとおり聞いたところ、次のとおりであった。

問 1-1(8)　センターの設置に至った理由をお答えください。（例：住民ニーズ、外部ボランティアからの要望、ボランティアの問合せが多数になり役場で対応できなくなったため、など）

a．取り決めがあった

・「町の災害対策本部が設置された時は、ボランティアセンターと社協で災害ボランティアセンターを設置する」という取り決めがあったため。
・新潟県中越沖地震の発生を受けて、「県災害ボランティア活動連絡協議会」の「常任幹事会」が開かれ、現地災害ボランティアセンター運営支援等のため本部設置が決定されたため。

b．行政の要請

・市に災害対策本部が設置され、外部ボランティアからの要望、ボランティアの問い合わせが多数になったため。
・行政からの要請。

c．ニーズ把握、連絡調整のため

・現地ボランティア本部への支援、全社協、ブロック社協との連絡調整が必要であったため。
・住民からのニーズが多数予測されたため。
・甚大な被害を全村で被ったため、その復旧・復興活動を実施するため。
・被災者に対しての日常生活に戻すために支援するものとし、ニーズを把握し、ボランティアを派遣するために設置した。
・初めは本所からボランティアを派遣することにしていたが、地区の被害が甚大であること、本所からの移動時間が 30 分～1 時間かかることなどを考慮し、ボランティアセンターを単独で開設した。

d．通常の業務内で対応

・ボランティアニーズ調査を行い、その結果をもとに災害ボランティアセンターの設置を検討した結果、依頼件数が少ないため、通常のボランティア業務で対応できると判断した。

（２）センターを設置した主体

どのような団体がセンターを設置したかについて聞いたところ、すべてのセンターが「社会福祉協議会（以下、社協とする）」を含んだ回答であった。また、社協単独よりもＮＰＯ・ボランティア団体、行政等と協働で設置をするケースが多かった。

地震災害によるセンター長は、いずれも社協関係者であった。

（３）センターの運営スタッフ

センターの運営スタッフ数について、立上げ時、ピーク時、閉鎖時それぞれの概数を、問 1-1（6）のとおり聞いたところ、図 4-1～図 4-3 のとおりであった。

問 1-1 (6)　設置（立上げ）時、最大（ピーク）時、閉鎖時におけるセンターの職員・ボランティアスタッフそれぞれの概数をお答え下さい。

■図 4-1　センター立上げ時のスタッフ数（専従スタッフとボランティアスタッフの合計）（地震災害）

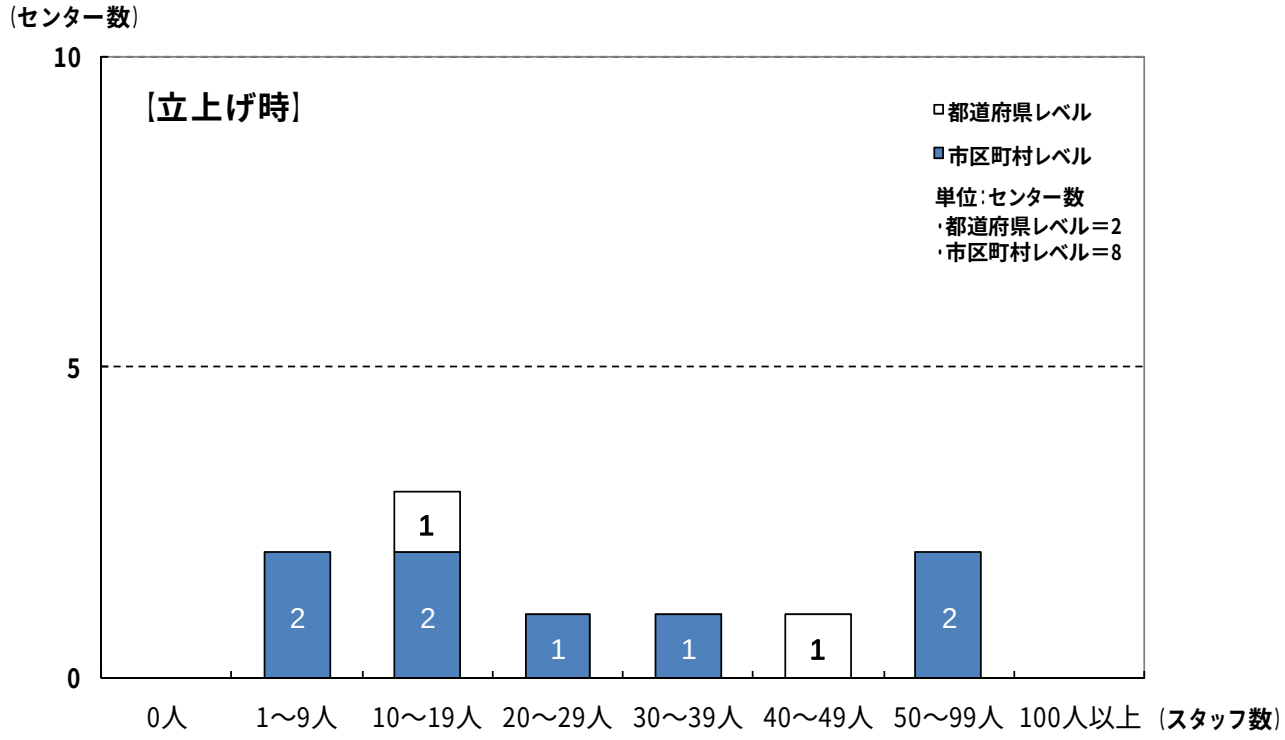

立上げ時のスタッフ数は 2 人から 69 人までまちまちであった。

50 人以上のセンタースタッフ数の内訳は、69 人と 60 人であった。

■図 4-2 ピーク時のセンタースタッフ数（専従スタッフとボランティアスタッフの合計）（地震災害）

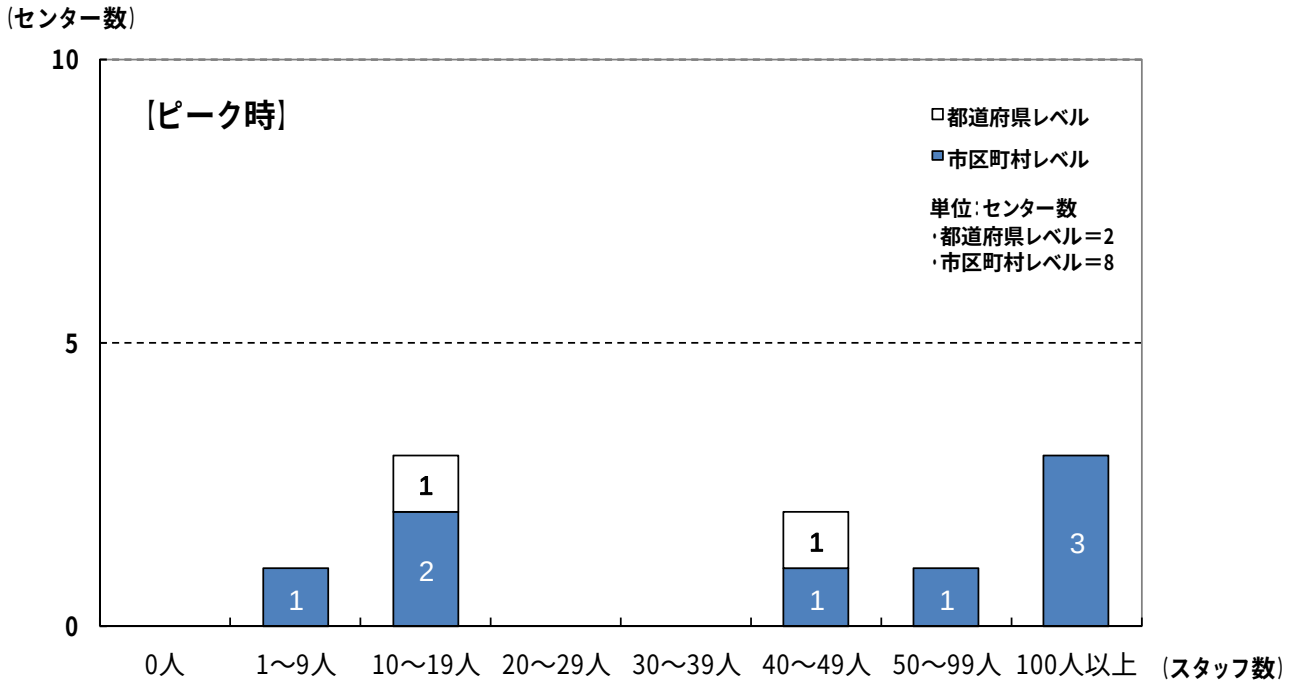

ボランティア活動者数のピーク時におけるセンタースタッフの人数は、「10～19 人」と「100 人以上」がそれぞれ 3 センターあった。

また、スタッフ数が一番多いセンターは 381 人で、センター職員とボランティアスタッフの比率は 1 対 10 であった。

■図 4-3 閉鎖時のセンタースタッフ数（専従スタッフとボランティアスタッフの合計）（地震災害）

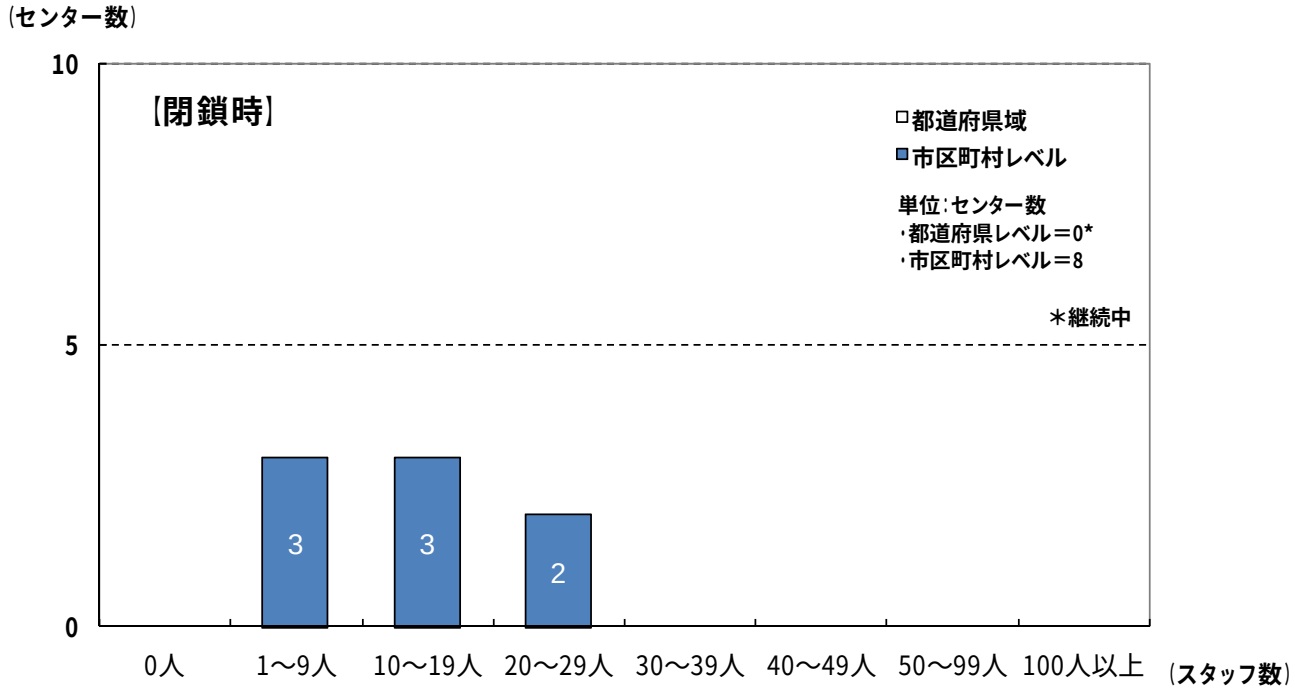

閉鎖時におけるセンターのスタッフ数は、いずれのセンターも「30 人未満」であった。

（4）センターの運営日数（活動期間）

センターの運営日数について聞いたところ、図 4-4、表 4-2 のとおりであった。

■図 4-4 センターの運営日数（地震災害）

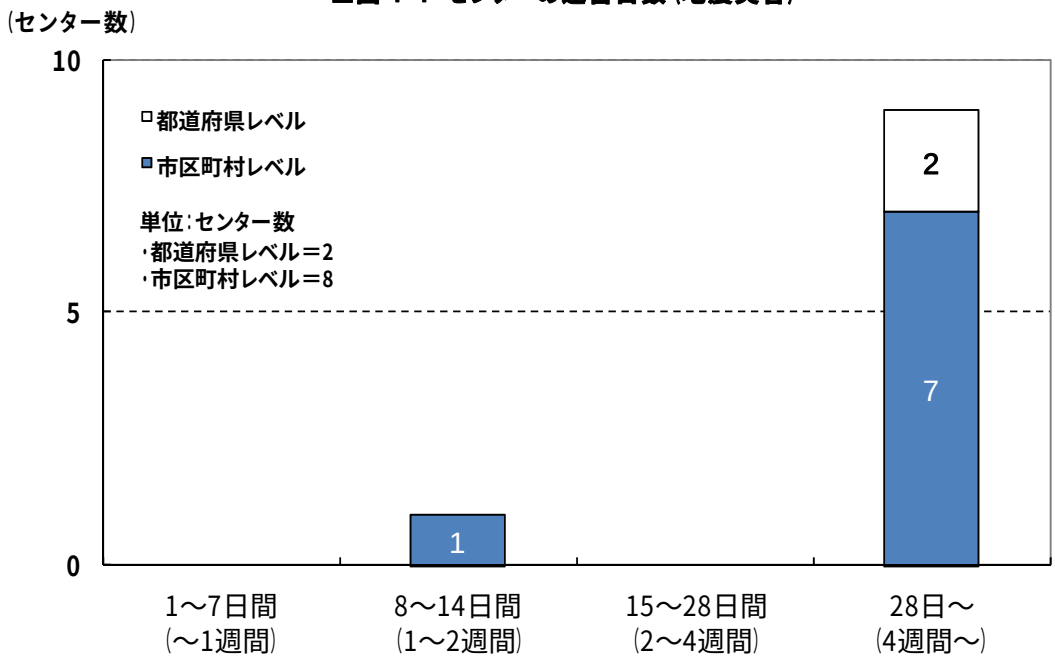

■表 4-2 センターの活動日数（地震災害）

（センター設置順）

都道府県	市区町村	名　称	活動日数	活動期間
石川県	穴水町	穴水町災害ボランティア現地本部	66 日間	H19/3/26(月)-5/31(木)
石川県	七尾市	七尾市ボランティアセンター	44 日間	H19/3/26(月)-5/9(水)
石川県	---	石川県社協災害ボランティア対策本部	―	H19/3/27(火)-継続中
石川県	輪島市	輪島市災害ボランティアセンター門前	60 日間	H19/3/28(水)-5/27(日)
石川県	輪島市	輪島市災害ボランティアセンター輪島	57 日間	H19/3/30(金)-5/25(金)
新潟県	---	新潟県災害救援ボランティア本部	―	H19/7/16(月)-継続中
新潟県	柏崎市	柏崎市災害ボランティアセンター	64 日間	H19/7/16(月)-9/18（火）
新潟県	刈羽村	刈羽村災害ボランティアセンター	47 日間	H19/7/17(火)-9/2(日)
新潟県	出雲崎町	出雲崎町災害ボランティアセンター	12 日間	H19/7/17(火)-7/29(日)
新潟県	柏崎市	柏崎市災害ボランティアセンター西山支所	51 日間	H19/7/21(土)-9/10(月)

（H20/2/25 時点）

活動日数は、「出雲崎災害ボランティアセンター」以外は 4 週間以上であった。石川県、新潟県の 2 センターは継続中である。

ほとんどのセンターが 1 ヶ月半から 2 ヶ月間活動していた。

（５）自治体との連携

自治体とセンターの連携について問 1-2 のとおり聞いたところ、図 4-5 のとおりであった。

問 1-2 **センターと自治体との連携内容についてお聞きします。下記の中から該当するすべての番号をご記入下さい。（複数回答可）**

1) 情報共有を目的とした自治体との定期的な会議実施
2) 被災者のニーズに関する情報交換（電話やＦＡＸなどによるやりとり）
3) ボランティア活動に対する物資支援
4) センターの運営支援（運営ノウハウや人員の提供等）
5) ボランティア活動に対する資金援助
6) その他（連携の内容をお書きください）

■図 4-5 自治体とセンターの連携内容（市区町村レベルのみ）（地震災害）

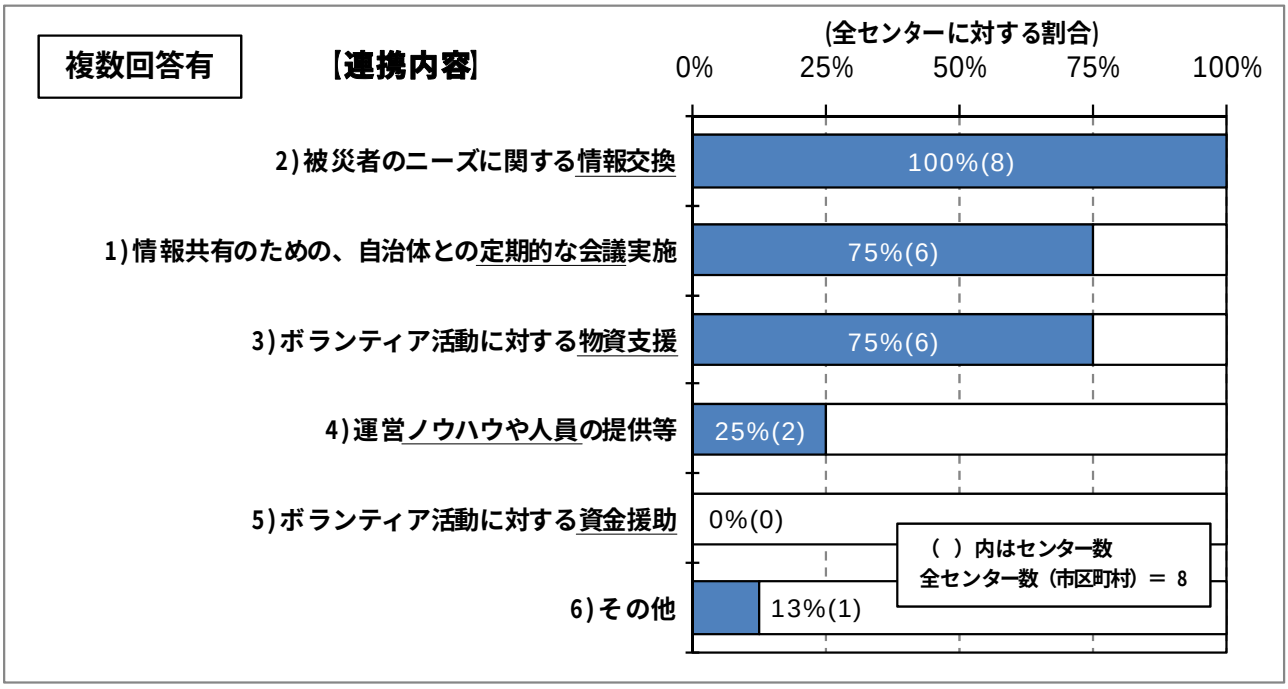

すべてのセンターで、「2)被災者のニーズに関する情報交換」を自治体と行っている。また、「1)情報共有のための定期的な会議実施」「3)ボランティア活動に対する物資支援」などを行っているところも全体の 75%ある。

「4)運営ノウハウや人員の提供等」の連携は 25%しかなく、「5)ボランティア活動に対する資金援助」についてはなかった。

「6)その他」の連携内容としては、「センターの事務所の設置場所、および、センターが撤去したガレキの仮置き場を、行政が提供」した例があった。

（6）ボランティア活動者数

センターの活動規模を把握するため、問 1-3 のとおり聞いたところ、図 4-6、および表 4-3 のとおりであった。

問 1-3 **センターを通じて活動したボランティア活動者について、お答えください。**

■図 4-6 ボランティア活動者数の、のべ人数（市区町村レベルのみ）（地震災害）

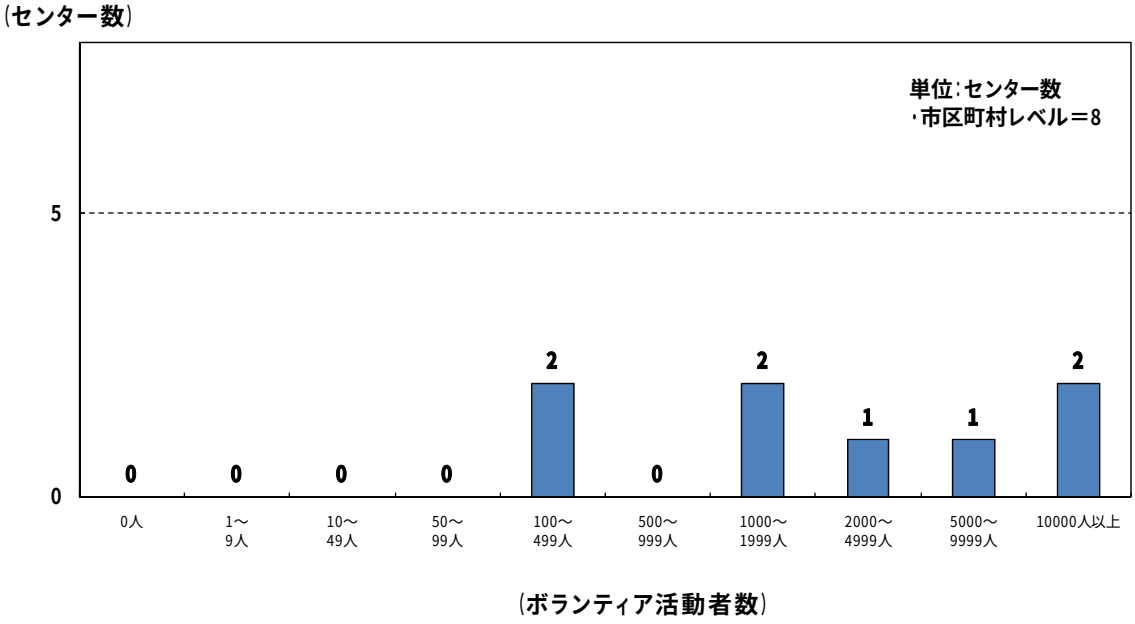

■表 4-3 ボランティア活動者数の、のべ人数（市区町村レベルのみ）（地震災害）

（センター設置順）

都道府県	市区町村	名　称	活動者（のべ人数）	1 日平均
石川県	穴水町	穴水町災害ボランティア現地本部	のべ　2,643 人	40 人／日
石川県	七尾市	七尾市ボランティアセンター	のべ　180 人	4 人／日
石川県	輪島市	輪島市災害ボランティアセンター門前	のべ　10,754 人	179 人／日
石川県	輪島市	輪島市災害ボランティアセンター輪島	のべ　1,751 人	31 人／日
新潟県	柏崎市	柏崎市災害ボランティアセンター	のべ　19,926 人	311 人／日
新潟県	刈羽村	刈羽村災害ボランティアセンター	のべ　6,034 人	128 人／日
新潟県	出雲崎町	出雲崎町災害ボランティアセンター	のべ　384 人	32 人／日
新潟県	柏崎市	柏崎市災害ボランティアセンター西山支所	のべ　1,948 人	38 人／日

この問では「センターを通じて活動したボランティア活動者数」としているため、センターの受付を通らずに活動した数は含んでいない。

ボランティア活動の内容について、自由回答形式で聞いたところ、表 4-4 のとおりであった。

■表 4-4 ボランティア活動内容（地震災害）

分　類	活　動　内　容　　（　）内数字は回答数
避難生活の支援関係	・ 救援物資の運搬、配布等 ・ 避難所支援（清掃、高齢者や子供の話し相手や遊び相手等） ・ チラシ配り ・ 被災者に対しての聞きとり調査等（3） ・ 仮設住宅への引っ越し ・ 避難所からの仮設住宅に至るまでの心のケア
家屋等の片づけ関係	・ 灯篭（とうろう）、屋根ガワラ等の片づけ ・ 土壁の撤去 ・ ガレキ、ブロック塀の撤去（3） ・ 家具等の片づけ、清掃（5） ・ ゴミの運出し（5）＊集積所での仕分け作業等が含まれるセンターもある ・ ブルーシート張り ・ 障子貼り
※注意点…この表に掲げられたボランティア活動の中には、「心のケア」や「ゴミの運出し」等、専門性を要する分野や危険が伴う等、本来行政の責務として行うべきものも含まれています。	

足湯活動や茶話会活動を通じた、ニーズ調査（被災者が支援してほしいことの聞きとり等）が行われた。

▼足湯活動の例（刈羽村）

避難生活で疲れたお年寄りを中心に、避難所となった体育館等において足湯を提供したり、手足のマッサージを通じて、被災者の声に耳を傾けた。

（神戸大学学生震災救援隊提供）

▼茶話会活動の例（柏崎市）

定期的に避難所や仮設住宅の集会所等を訪問し、お茶やお菓子をとりながら気軽に話ができる場をつくり、被災者の話に耳を傾けた。

（社団法人シャンティ国際ボランティア会提供）

２．センターの立上げ・運営にかかる資金について

災害ボランティアセンターの立上げや運営に使うことのできる資金としては、当該都道府県・市区町村や都道府県・市区町村社協の通常経費に加え、都道府県・市区町村や都道府県・市区町村社協が設置したボランティア基金等がある。

また、災害後の応急対応としては、共同募金による災害支援制度※が適用されることも多い。その他、青年会議所など地域団体からの寄付金やボランティア団体、民間企業、財団等からの寄付金があるケースもある。

センターの運営の資金確保のために活用できる制度としては、都道府県共同募金会の災害支援制度や自治体独自の基金制度がある。

※参考：「災害支援制度」（赤い羽根募金　災害ボランティア・市民活動支援制度）

・市町村規模若しくはそれに相当するボランティアセンター、ボランティア団体に 300 万円以内の支援資金額の交付を申請できる。

・災害ボランティアセンター及び都道府県社会福祉協議会並びに日本赤十字社支部が中核となり県段階の活動拠点事務所を設置したときは、特に認められる場合、必要とする資金を支援する。

（中央共同募金会ホームページ　http://www.akaihane.or.jp/saigai/standard.html　に基づき作成）

センターにかかる経費について、「立上げ時」「運営時」にわけて聞いた。

（１）センター立上げにかかる資金について

まず、センターの立上げ時に要した資金とその調達先について問 2-1 のとおり聞いたところ、図 4-7、図 4-8 のとおりであった。

問 2-1　センターの「初動時」の資金について、すべての調達先とその金額（概数）をお答えください。

（調達先）1)市区町村社会福祉協議会のボランティア基金
2)市区町村社会福祉協議会の 1)以外の費目
3)都道府県社会福祉協議会のボランティア基金
4)都道府県社会福祉協議会の 3)以外の費目
5)都道府県のボランティア基金
6)都道府県の 5)以外の費目（通常経費など）
7)市区町村のボランティア基金
8)市区町村の 7)以外の費目（通常経費など）
9)共同募金会の助成金等
10)青年会議所など地域団体からの寄付金等
11)地域外のボランティア団体の資金
12)民間企業からの寄付金
13)その他（財団・諸団体等からの寄付金等）
※ 9）～13)の場合は、調達先の名称もお答えください
14)（災害時以前より運営されていた）災害ボランティアセンター自身の活動基金等

■図 4-7 立上げ時の資金額（無回答・不明を除く） （地震災害）

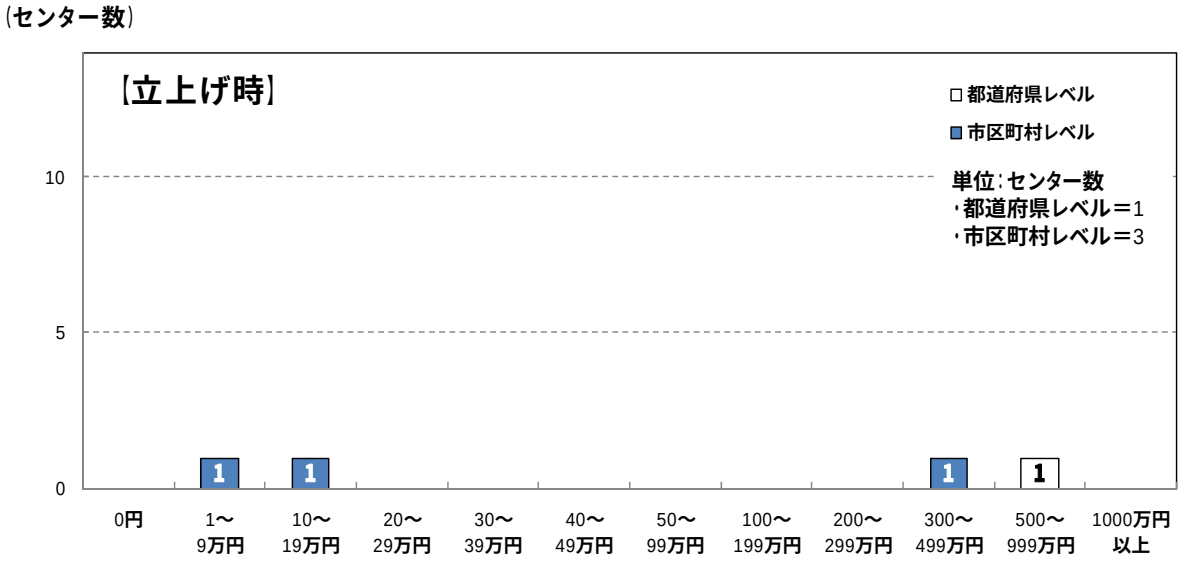

センター立上げ時にかかる資金総額は、20 万円未満が 2 センター、300 万円以上が 2 センターあった。

■図 4-8 立上げ時の資金調達先（無回答・不明を除く） （地震災害）

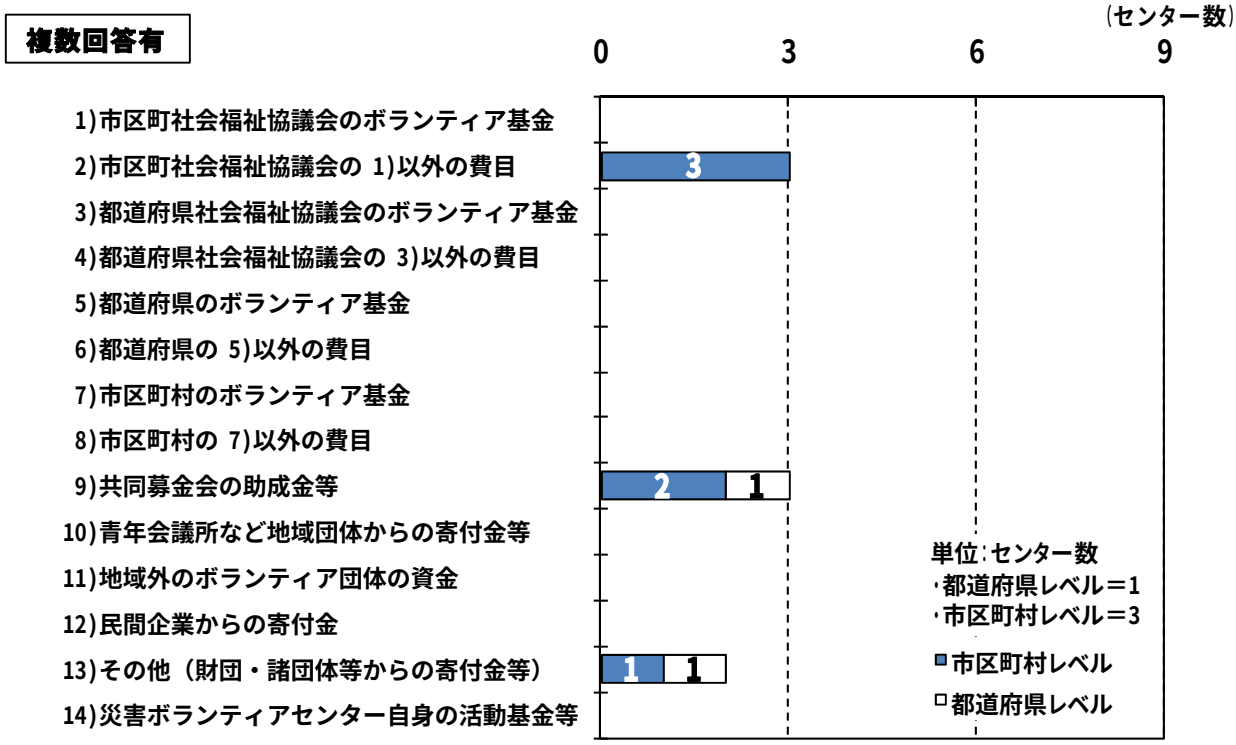

立上げ時は、共同募金会の助成金が一番多い。
財団など、外部から調達した資金を活用した例もあった。

（２）センター運営にかかる資金について

次に、立上げ時と同様にセンターの運営時にかかる資金とその調達先ついて聞いたところ、図 4-9、図 4-10 のとおりであった。

■図 4-9　運営時の資金額（無回答・不明を除く）　（地震災害）

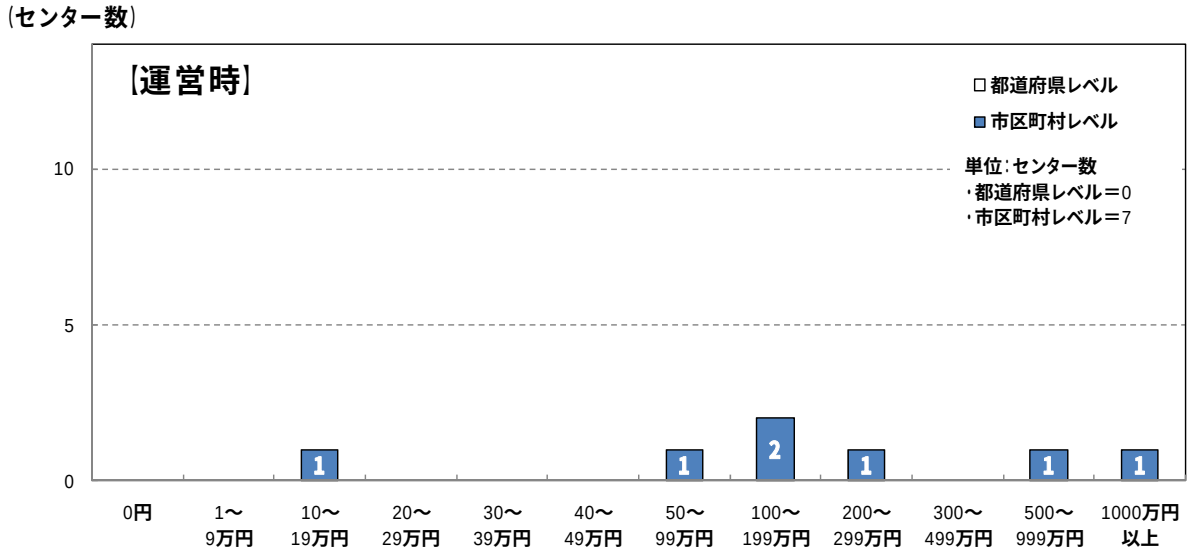

センター規模により、10 万円～1,000 万円以上と幅広く分布している。

■図 4-10　運営時の資金調達先（無回答・不明を除く）　（地震災害）

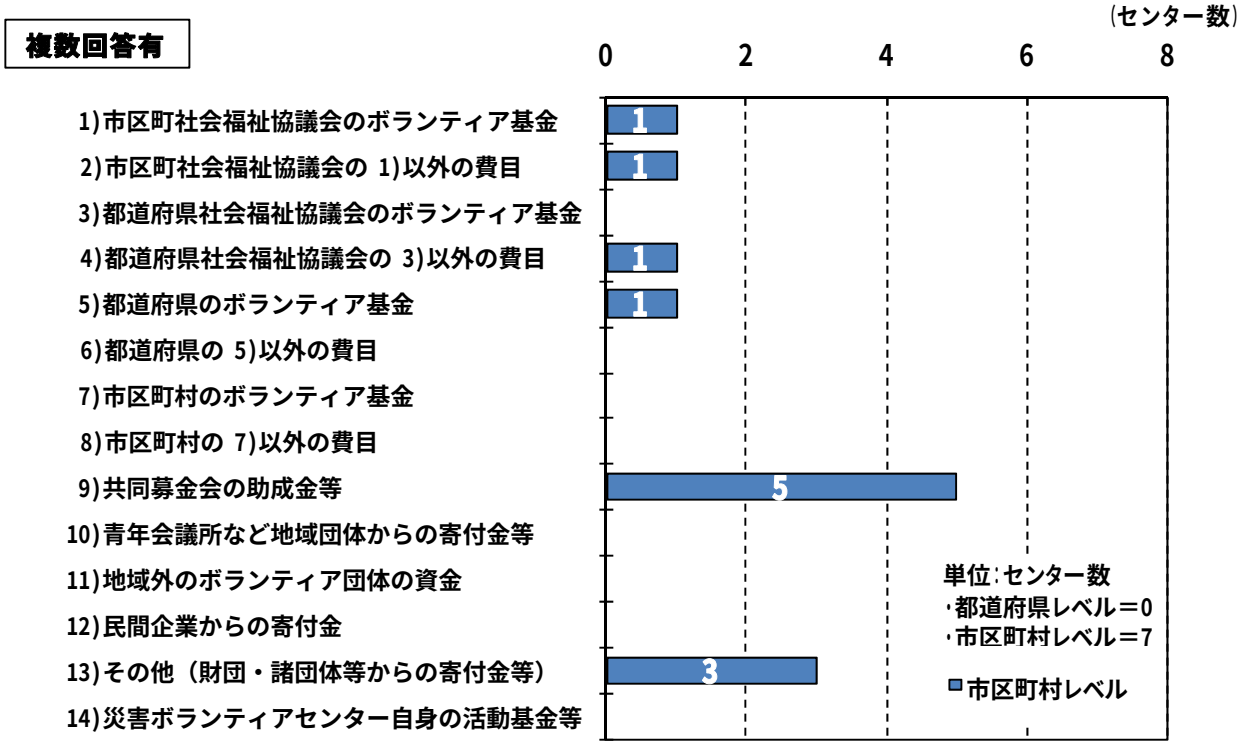

運営時の資金調達先は、立上げ時同様に共同募金会の助成金を受けているところが多い。
市区町村社協のボランティア基金、財団・諸団体等からの寄付が使われているケースがある。

（３）設置・運営に使われた資金総額

センター立上げ時・運営時の資金の合計額は図 4-11、資金調達先の組合せは表 4-5 の通りである。

■図 4-11 立上げ時・運営時に使われた資金総額（無回答・不明を除く） （地震災害）

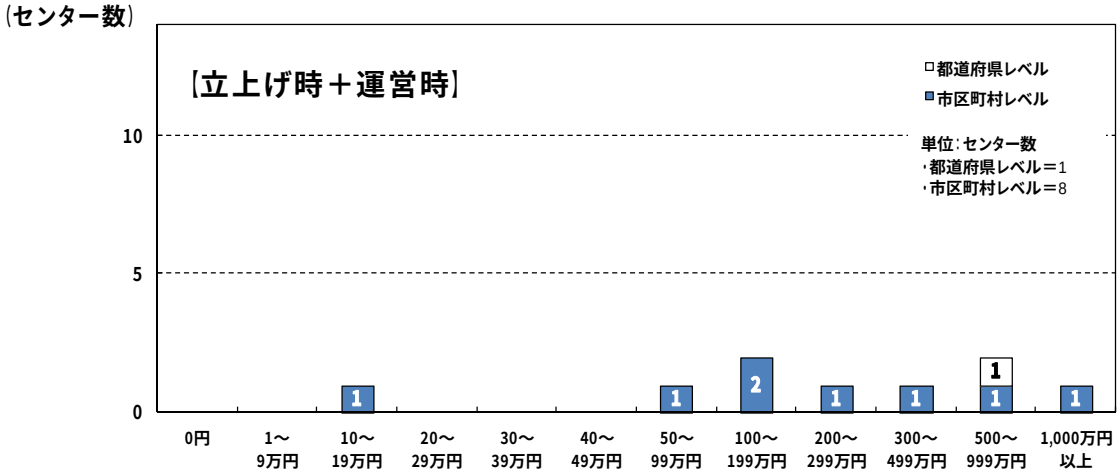

■表 4-5 資金調達先の組合せ（無回答・不明を除く） （地震災害）

センター	共同募金	寄付金	社協の基金	社協の通常経費	自治体の基金
A	○●	○－	－－	－●	－－
B	－●	－－	－●	○－	－－
C	○－	○－	－－	－－	－－
D	○－	○●	－－	－－	－－
E	－●	－●	－－	－－	－－
F	－●	－－	－－	○－	－－
G	－●	－－	－－	－－	○●
H	○－	－－	－－	－－	－－
I	－－	－－	－－	○●	－－
○ （立上げ時）	4	3	0	3	1
● （運営時）	5	2	1	2	1

資金調達をしたセンターのうち、立上げ・運営にあたり当該社協の通常経費のみで賄ったのは１センターに過ぎず、残りすべてのセンターでは、社協の通常経費以外の外部資金等から調達していた。

資金の調達先としては、「共同募金」と「寄付金」と「社協の通常経費」の３カ所から調達したセンターが１つ、「共同募金」と「社協の基金」と「社協の通常経費」の３カ所から調達したセンターが１つあった。また、「共同募金」のみのセンター、および「社協の通常経費」のみのセンターが、それぞれ１つあった。

資金調達先は様々であるが、立上げ時、運営時いずれにおいても最も多かった調達先は「共同募金」であった。また、立上げ時のみ資金調達を行ったセンターは２つ、運営時のみ資金調達を行ったセンターは１つであり、ほとんどのセンター（6）では立上げ時、運営時双方で資金調達を行っていた。

３．センター設置・運営に関するマニュアル等（運営規則など）について

センター設置運営に関するマニュアル等（運営規則など）について問 3-1 のとおり聞いてみたところ、図 4-12 のとおりであった。

問 3-1　センター設置･運営にあたり、事前にマニュアル等は存在しましたか。

■図 4-12　マニュアル等の活用について（地震災害）

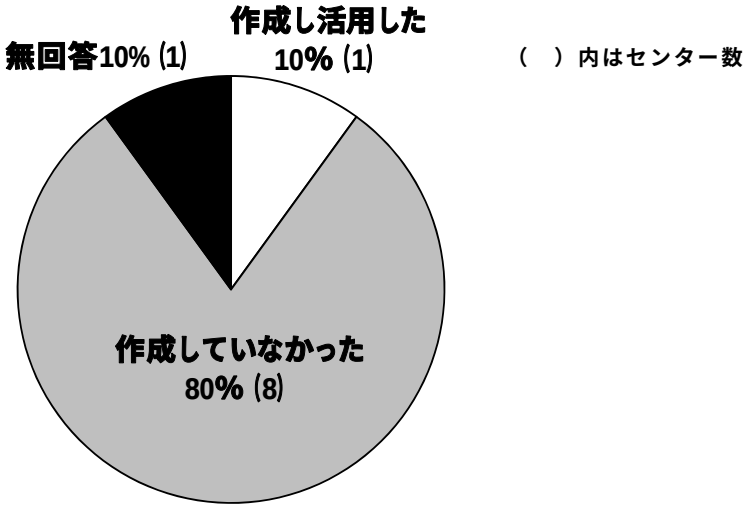

マニュアルを作成し活用したのは１センターのみで、ほとんどのセンターでは、独自のマニュアル等を作成していなかった。

しかし、全社協（全国社会福祉協議会）や県民ボランティアセンターが作成したマニュアル等があり、それを参照したという例があった。

地域防災計画に「ボランティア」や「センター」についての記述があるかについて、問 3-3 のとおり聞いたところ、図 4-13 のとおりであった。

問 3-3 **センターが設置された地域の「地域防災計画」に、「ボランティア」や「センター」に関連する記述はありますか。**

■図 4-13 地域防災計画の中のボランティア等に関連する記述の有無(地震災害)

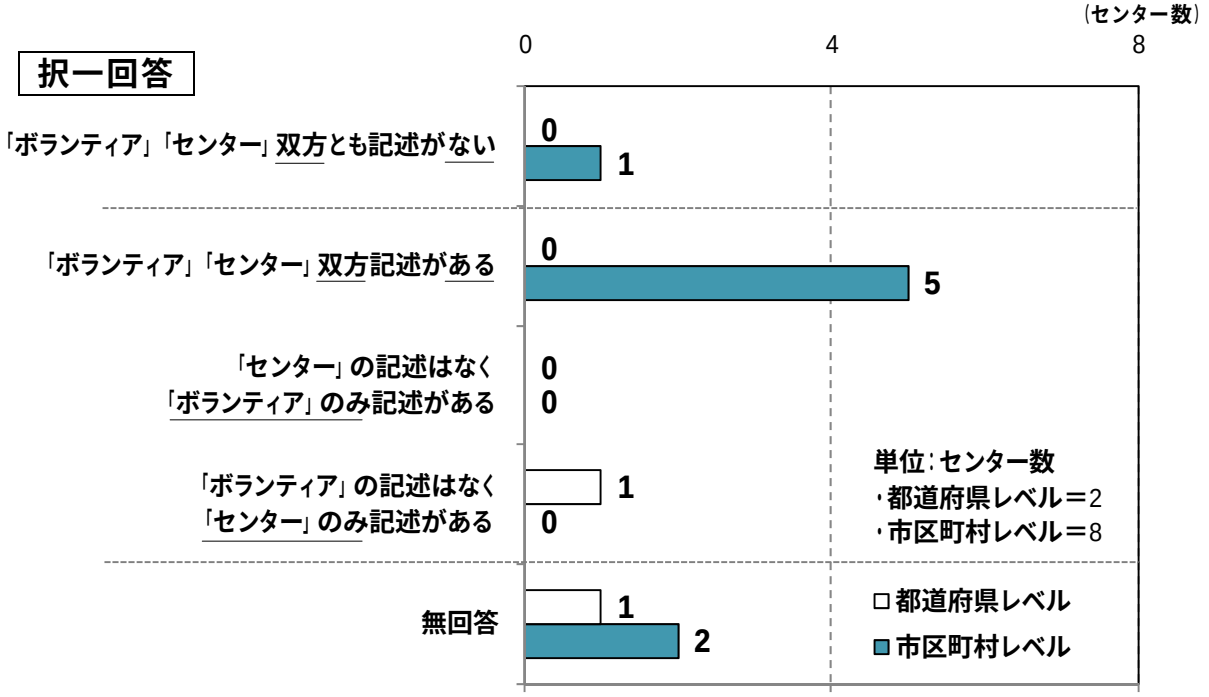

センターが設置された自治体の半数において、地域防災計画に「ボランティア」および「センター」双方の記述があった。

一方で「ボランティア」「センター」ともに記述がないセンターが 1 つあった。

４．自治体との平時からの連携について

センターと自治体との平時からの連携について、問 4-1 のとおり聞いたところ、図 4-14 のとおりであった。

問 4-1 平常時に、センターの設置やボランティア希望者の受付・配分等を視野に入れた「防災訓練」を実施していますか。

■図 4-14 センターの設置等を視野に入れた防災訓練の実施の有無（地震災害）

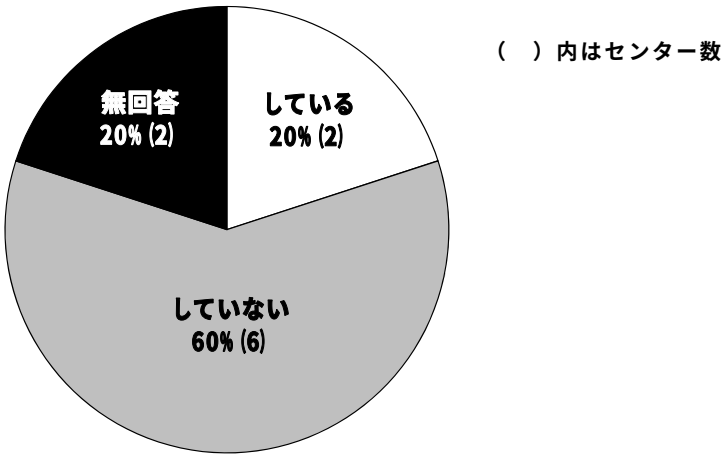

センターの設置等を視野に入れた防災訓練を実施しているのは 2 センターであった。2 センターについては、同一の市に複数設置されたものであるので、平時からセンターの設置等を視野に入れた防災訓練を実施していたのは 6 市町村中 1 市であった。

訓練を実施していると回答したセンターでは、センター立上げや運営に関わる内容の訓練を行っていた。

防災を目的とする、自治体とボランティア団体等との連携の場の設置について、問 4-3 のとおり聞いたところ、図 4-15 のとおりであった。

問 4-3 防災を目的として、自治体とボランティア団体等との連携の場（協議会、連絡会議等）を設置していますか。（設置されている場合、その構成員と事務局となる主体をご記入ください。）

■図 4-15 防災を目的とした自治体とボランティア団体等との連携の場・設置の有無（地震災害）

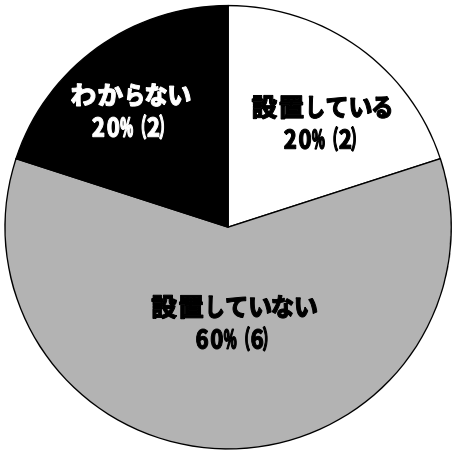

協議会等の行政とボランティアの連携の場づくりは、市区町村レベルでは実施していなかったが、都道府県レベルでは次の例があった。

・石川県「石川県災害対策ボランティア連絡会」
　事務局：「財団法人石川県県民ボランティアセンター」　http://www.ishikawa-npo.jp/volunteer/

・新潟県「新潟県災害ボランティア活動連絡協議会」
　事務局：「社会福祉法人新潟県社会福祉協議会」　http://www.fukushiniigata.or.jp/

５．自由意見

センター立上げ・運営等に関して自由意見を聞いたところ、次のとおりであった。

達成できた点

a． センター立上げの際に、被災体験のある県内社協職員からノウハウを学び対応することができた。

達成できなかった点

b． 災害発生後、ボランティアセンター設置の判断が遅かった。
c． センター専任者の確保と助言者の派遣ができなかった。

今後に向けて

d． センター立上げ、運営のための定期的な訓練の実施。
e． 全社協、県社協による指導を受けたい。
f． 地域防災計画等におけるセンターの記述の充実を要請したい。

Ｖ．アンケート調査票

平成１９年３月能登半島地震および平成１９年度において設置された災害ボランティアセンター対象

災害ボランティアセンターに関するアンケートのお願い
（災害ボランティアセンター対象）

内閣府　災害予防担当

回答は、同封の返信用回答用紙にご記入ください。
当該市町村内で複数の災害でセンターが立ち上がった場合は、災害別にこの様式を複写して災害毎にお答えください。

※このアンケートでいう「災害ボランティアセンター」とは、例えばボランティア希望者を受け付け、災害後に住民の方からのニーズやセンターの発意等に基づき、避難所運営支援や、復旧活動支援等を仲介するしくみを指します。名称にこだわらず、幅広い概念でとらえてお答えください。

設置経緯

1．災害ボランティアセンター（以下、「センター」とします。）設置の経緯について

問１－１　センターについて、以下の項目にお答え下さい。
【回答様式に下記の項目が記されていますので、埋めてください】
（１）センターの正式名称
（２）該当災害名
（３）設置期間
（４）センター長（代表者）の氏名と本来の役職
（５）センターの事務局の設置場所（例：「市町村役場内」、「社会福祉協議会内」など）
（６）設置時、最大時、閉鎖時におけるセンターの職員・ボランティアスタッフそれぞれの概数
（７）センターを運営する職員・ボランティアスタッフのそれぞれの組織名称
（８）センターの設置に至った理由
（例：住民からのニーズ、外部ボランティアからの要望、ボランティアの問合せが多数になり役場で対応できなくなったため、など）
（９）センターの立ち上げ・運営にあたった個人名あるいは団体名
（例：「○○町社会福祉協議会」、「NPO法人　○○○」など）
※立ち上げに、ボランティア団体などの複数の主体が関わった場合、その役割分担など構成についてもお答えください

問１－２　センターと自治体との連携内容についてお聞きします。下記の中から該当するすべての番号をご記入下さい。（複数回答可）
①情報共有を目的とした自治体との定期的な会議実施
②被災者のニーズに関する情報交換（電話やＦＡＸなどによるやりとり）
③ボランティア活動に対する物資支援
④センターの運営支援（運営ノウハウや人員の提供等）
⑤ボランティア活動に対する資金援助
⑥その他　（連携の内容をお書きください）

問１－３　センターを通じて活動したボランティア活動者について、以下の項目をご記入下さい。
（１）ボランティア活動者数（のべ人日の総計）　　（２）主な活動内容

～次のページに続く（1／4）～

資金

2．センター立上げ・運営資金について

問２－１　センターの「初動時」の資金について、すべての調達先とその金額（概数）をお答えください。
（調達先）①市区町村社会福祉協議会のボランティア基金　②市区町村社会福祉協議会の①以外の費目（通常経費など）
③都道府県社会福祉協議会のボランティア基金　④都道府県社会福祉協議会の③以外の費目（通常経費など）
⑤都道府県のボランティア基金　⑥都道府県の⑤以外の費目（通常経費など）
⑦市区町村のボランティア基金　⑧市区町村の⑦以外の費目（通常経費など）
⑨共同募金会の助成金等　⑩青年会議所など地域団体からの寄付金等
⑪地域外のボランティア団体の資金　⑫民間企業からの寄付金
⑬その他（財団・諸団体等からの寄付金等）
⑭（災害時以前より運営されていた）災害ボランティアセンター自身の活動基金等
（※⑨～⑬の場合は、調達先の名称もお答えください）

問２－２　センターの「立上げ後」の資金について、すべての調達先と調達（概数）をお答えください。
（調達先）①市区町村社会福祉協議会のボランティア基金　②市区町村社会福祉協議会の①以外の費目（通常経費など）
③都道府県社会福祉協議会のボランティア基金　④都道府県社会福祉協議会の③以外の費目（通常経費など）
⑤都道府県のボランティア基金　⑥都道府県の⑤以外の費目（通常経費など）
⑦市区町村のボランティア基金　⑧市区町村の⑦以外の費目（通常経費など）
⑨共同募金会の助成金等　⑩青年会議所など地域団体からの寄付金等
⑪地域外のボランティア団体の資金　⑫民間企業からの寄付金
⑬その他（財団・諸団体等からの寄付金等）
⑭当該災害ボランティアセンター自身の活動基金等
（※⑨～⑬の場合は、調達先の名称もお答えください）

マニュアル

3．センター設置・運営に関するマニュアル等（運営規則など）について

問３－１　センター設置・運営にあたり、事前にマニュアル等は存在しましたか。（回答④⑤については、その理由もお書き下さい）
①マニュアル等は作成していなかった。
②マニュアル等は作成していたが、それが見つからなかった。
③マニュアル等があり、実際に活用した
④マニュアル等があり、活用はしなかったが、参考にはした（→　理由をご記入下さい）
⑤マニュアル等はあったが、全く使わなかった　（→　理由をご記入下さい）

問３－２　「問３－１」で「①」以外をお答え頂いた方に：マニュアル等の作成主体の名称と作成時期（年、できれば月も）をご記入下さい。
（例：「○○市社会福祉協議会」、「○○県」、「ＮＰＯ法人○○○」）など。複数ある場合は、複数列挙してください）

問３－３　センターが設置された市区町村の「地域防災計画」に、「ボランティア」や「センター」に関連する記述はありますか。
①双方ない。　②「ボランティア」のみ。　③「センター」のみ。　④双方ある。

～次のページに続く（2／4）～

連 携

4. 自治体との平時からの連携について

問4－1　平常時に、センターの設置やボランティア希望者の受付・配分等を視野に入れた「防災訓練」を実施していますか。
①はい　　②いいえ

問4－2　「問4－1」で①とお答えいただいた方に：　その訓練は、自治体以外の組織等と連携して実施していますか。（実施している場合、その主体名と訓練概要をお答えください。）
①はい　（→連携主体名、訓練概要を記入して下さい）　　②いいえ

問4－3　防災を目的として、自治体とボランティア団体等との連携の場（協議会、連絡会議など）を設置していますか。（設置されている場合、その構成員と事務局となる主体をご記入下さい。）
①はい　（→構成員と事務局となる主体を記入してください）
②いいえ　　③わからない

安全衛生

5. ボランティア活動時の安全衛生に関する配慮等

問5－1　災害ボランティア活動時のケガ・疾病予防や健康管理方法について、参加者等に周知したことがあれば、その内容と方法を、すべてご記入ください。（複数回答可）

【周知内容】
①活動環境（被災地の被害状況・天候など）　②必要な服装・装備・作業場の心構え
③作業手順等　④ケガ、疾病時の応急手当法
⑤ケガ、疾病時の現地連絡先（救護所など）　⑥一定時間おきの休憩
⑦天候急変時の対応

【周知方法】（複数あれば、すべて記入してください）
X　特に周知のための手当てはしなかった　A　センター内に張り紙等で掲示
B　参加者に紙で配布　C　参加者向けの説明会を実施
D　現場リーダーに通達　E　インターネットに掲示

問5－2　その他、活動時のケガ・疾病予防法の周知のための対策があればお書き下さい。

問5－3　貴災害ボランティアセンターの活動中に、ケガや疾病が発生しましたか。
①発生した　　②発生しなかった

問5－4　「問5－3」で①と答えた方に：　どのようなケガ・疾病だったでしょうか。（複数回答可）
①熱中症　②過労・睡眠不足による各種症状
③持病の悪化　④胃腸消化器の不良
⑤転倒等によるケガ　⑥作業中のケガ（クギのふみぬき等）
⑦移動中の事故　⑧その他（具体的な内容をお書きください）

問5－5　下記のような事例がありましたか。（複数回答可）
①体調が悪そうなのに作業を続ける人がいた　②ケガをしているのに作業を続ける人がいた
③過労、睡眠不足なのに作業を続ける人がいた　④休憩する時間をとらない人がいた
⑤作業依頼のあった場所が予想以上に危険だった　⑥作業中に天候が急変した
⑦決まった時間になっても帰ってこない人がいた　⑧その他（具体的な内容をお書きください）

～次のページに続く（3／4）～

問5－6　災害ボランティア活動の安全衛生について、どんな専門家に相談しましたか。（複数回答可）
①医師　②看護師
③保健師　④日本赤十字社関係者
⑤労働安全衛生コンサルタント　⑥その他（具体的な内容をお書きください）
⑦特に相談していない

6. ボランティア活動の安全衛生に関わる資機材・物資について

問6－1　災害ボランティアセンター等で準備した用品につき、その大まかな数量と、主な調達先をお答えください（複数回答可）
（調達先については、「備蓄済み」「～から受領」「地元商店から購入」などとお書きください。）
①救急箱などの救急用品セット　②消毒液　③うがい薬
④ＡＥＤ（自働体外式除細動機）　⑤連絡用の携帯電話　⑥トランシーバー
⑦軍手　⑧ゴム手袋（防水）　⑨ゴム引き手袋（荷運び向け）　⑩皮手袋
⑪ヘルメット　⑫防塵ゴーグル　⑬通常のマスク　⑭防塵マスク
⑮安全靴　⑯タオル　⑰ペットボトルの水　⑱（熱中症予防の）塩分など
⑲高圧洗浄機（汚泥等を洗い流す）　⑳その他（自由回答）

問6－2　調達したきっかけはどのようなものですか。（いずれかを回答）
①ボランティアや関係者から必要との指摘を受けて
②センター（スタッフ）が必要と判断し自発的に
③マニュアルや規定等であらかじめ決められていたため
④その他（具体的な内容をお書きください）

問6－3　調達の際に困ったことはありますか。（複数回答可）
①購入調達先が分からなかった　②購入調達のための資金が足りなかった
③安定して十分な量が確保できなかった　④その他（具体的な内容をお書きください）

問6－4　資金があれば調達したかったものは何でしょうか。（自由回答）

問6－5　その他、災害ボランティアセンターの安全衛生のために必要な装備・用品等があればお書きください。（自由回答）

7. 災害ボランティアセンターの設置・運営に関する課題や、安全衛生の確保等について、感想、提案があればご自由にご記入ください。

（例：役だった支援物資、役立ったノウハウ、活躍したボランティア団体、今回のセンター設置の成果・課題、今後の設置に向けての目標・課題　等）

8. 地震災害の場合は、別紙【地震編】のアンケートにもお答えください

最後に回答者の所属についてお答えください。
以上です。アンケートにご協力していただきありがとうございました。

【調査に関する問い合わせ・資料の送付先】
株式会社ダイナックス都市環境研究所（担当：津賀、渡邊）
ＴＥＬ：０３－３５８０－８２２１　ＦＡＸ：０３－３５８０－８２６５
〒１０５－０００３　東京都港区西新橋２－１１－５　ＴＫＫ西新橋ビル３Ｆ

FAX　03-3580-8265

災害ボランティア・災害ボランティアセンターに関するアンケート回答用紙

【記入上の注意】記述はわかりやすいように大きくご記入ください。

1－1	（1）正式名称：			
	（2）災害名：			
	（3）設置期間：　平成　年　月　日 ～　月　日			
	（4）センター長名：　（役職：　）			
	（5）事務局の設置場所：			
	（6）		職員スタッフ	ボランティアスタッフ
		設置時	名	名
		最大時	名	名
		閉鎖時	名	名
	（7）中核となった運営スタッフの組織等 ・職員 団体名（　）役割（　） ・ボランティアスタッフ 団体名（　）役割（　） ※上記に書ききれない場合は、そのリストを別添してください			
	（8）センターの設置に至った理由			
	（9）個人名あるいは団体名とその役割 名称（　）役割（　） 名称（　）役割（　） ※上記に書ききれない場合は、そのリストを別添してください			
1－2	回答番号（複数回答可）　：			
1－3	（1）活動者数（のべ人数）	のべ　名		
	（2）主な活動内容			

2－1	回答番号		調達先名		金額	約　万円
	回答番号		調達先名		金額	約　万円
	回答番号		調達先名		金額	約　万円
	回答番号		調達先名		金額	約　万円
2－2	回答番号		調達先名		金額	約　万円
	回答番号		調達先名		金額	約　万円
	回答番号		調達先名		金額	約　万円
	回答番号		調達先名		金額	約　万円

※上記に書ききれない場合は、そのリストを別添してください

～次のページに続く（1／3）～

3－1	回答番号：
	理由：
3－2	作成主体（複数列挙可）：
3－3	回答番号：

4－1	回答番号：
4－2	回答番号：
	主体名（複数列挙可）：
	訓練概要：
4－3	回答番号：
	構成員（複数列挙可）：
	事務局（複数列挙可）：

5－1	周知内容	周知方法（複数回答可）
	①活動環境（被災地の被害状況・天候など）	
	②必要な服装・装備・作業上の心構え	
	③作業手順等	
	④ケガ、疾病時の応急手当法	
	⑤ケガ、疾病時の現地連絡先（救護所など）	
	⑥一定時間おきの休憩	
	⑦天候急変時の対応	
5－2	その他対策：	
5－3	回答番号：	
5－4	回答番号（複数回答可）：	
5－5	回答番号（複数回答可）：	
5－6	回答番号（複数回答可）：	

～次のページに続く（2／3）～

6－1	用品名	回答欄	数量	調達先
	救急箱などの救急用品セット		組	
	消毒液		本 （大きさ ml）	
	うがい薬		本 （大きさ ml）	
	ＡＥＤ（自動体外式除細動機）		台	
	連絡用の携帯電話		台	
	トランシーバー		組	
	軍手			
	ゴム手袋（防水）		組	
	ゴム引き手袋（荷運び向け）		組	
	革手袋		組	
	ヘルメット		個	
	防塵ゴーグル		個	
	通常のマスク		個	
	防塵マスク		個	
	安全靴		足	
	タオル		枚	
	ペットボトルの水		本 （大きさ ml）	
	（熱中症予防の）塩分など		人分 又は kg	
	高圧洗浄機（汚泥等を洗い流す）			
	その他：			
6－2	回答番号：			
6－3	回答番号（複数回答可）：			
6－4	調達したかったもの：			
6－5	装備・用品等：			

7－1	（例：役だった物資・ノウハウ、活躍したボランティア団体、今回のセンター設置の成果・課題、今後の設置に向けての目標等）

都道府県		区市町村	
部署			
担当者名			
電話		ＦＡＸ	
ｍａｉｌ			

FAX　03-3580-8265

アンケートにご協力いただきありがとうございました。

災害ボランティア・災害ボランティアセンターに関するアンケート

【地震編】…地震災害のボランティアセンターの場合のみお答えください。（自由形式）

1．倒壊の恐れのある建物内での活動に際して、どのような対応をとりましたか

（例：赤札の家屋には立ち入らないようにした、活動前に活動先家屋の再点検を行った、等）

2．「被災者」の健康管理やケアに、「ボランティア活動者」が関わることがありましたか。

3．専門家とボランティア活動者が連携した事例があれば、個別・具体的にご教示ください。

（専門家の名称）＋（主な連携内容＝共同して取り組んだ活動など）

回答が終わりましたら、本欄の解答用紙と一緒に返信ください。

アンケートにご協力いただきありがとうございました。

FAX　03-3580-8265